

経営内容のお知らせ

ディスクロージャー2024

Ehime Shinkin Bank Report



〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11
TEL. 089-946-1111 (代)
<https://www.shinkin.co.jp/ehime/>

本誌は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌です。
・読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを使用しています。





ごあいさつ



平素は、愛媛信用金庫に対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
地域の皆さまに当金庫の現況を知っていただき、安心してご利用いただけるよう、経営内容のお知らせ「ディスクロージャー2024」を作成いたしました。当金庫の経営理念や方針、財務内容、業務内容等についてまとめておりますので、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

2023年度の方が国経済は、長引くコロナ禍からの脱却が進み、社会経済活動の正常化が進むなか、大手企業を中心に回復基調が続きましたが、円安の進展や原材料価格の高騰などの影響から物価が上昇し、内需の拡大は力強さに欠ける状況となりました。愛媛県内におきましても、物価高の影響や今後加速することが見込まれる人口減少や少子高齢化などの構造的な問題もあり、先行きの不透明感がなかなか払拭されない状況のなか年度末を迎えました。

このような中、当金庫は、原材料価格の高騰等の影響により厳しい経営環境に置かれているお客さまに対しましては、資金繰り支援を中心に対応してまいりました。また、ポストコロナを見据えた新分野への事業展開、機械設備の導入による生産性の向上など更なる成長を目指すお客さまに対しましては、外部機関と連携した各種コンサルティングサービスの提供に努めてまいりました。その結果、2023年度におきましても、一定の成果を上げることができたものと考えております。これもひとえに、地域の皆さまのご支援によるものであり、深く感謝申し上げます。

2024年度におきましても、原材料価格の高騰などの影響は続くことが想定され、先行きは不透明な状況でございますが、当金庫は地域に根差す信用金庫として、事業性評価を基にしたお客さまの個別事情に応じた課題解決支援や、豊かな暮らしの実現に向けた資産形成の提案など、地域の課題解決に取り組み、持続可能な地域づくりに貢献してまいります。今後とも変わらぬお引き立てとご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月

理事長 **八石 玉秀**

CONTENTS...

- 7 | 2023年度の取組み概要
- 13 | 2023年度 業績の概要
- 17 | 総代会の仕組み
組織と沿革
業務の適正を確保するための体制
お客さま保護管理態勢

- 29 | 業務のご案内
主な事業
主な取扱商品
主な手数料
各種サービス
- インフォメーション
店舗
店舗外キャッシュコーナー

- 39 | 開示項目一覧

財務諸表、経営・業務に関する指標等については「資料編」に掲載しています。

当金庫の概要

設立	昭和26年1月27日
本店所在地	〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11 TEL.089-946-1111(代)
出資金	1,488百万円
店舗数	47店舗 店舗外キャッシュコーナー88カ所
会員数	38,848人
預金	677,329百万円
貸出金	337,371百万円

(2024年3月末日現在)



本店

愛媛信用金庫

Ehime Shinkin Bank

◆ 経営理念

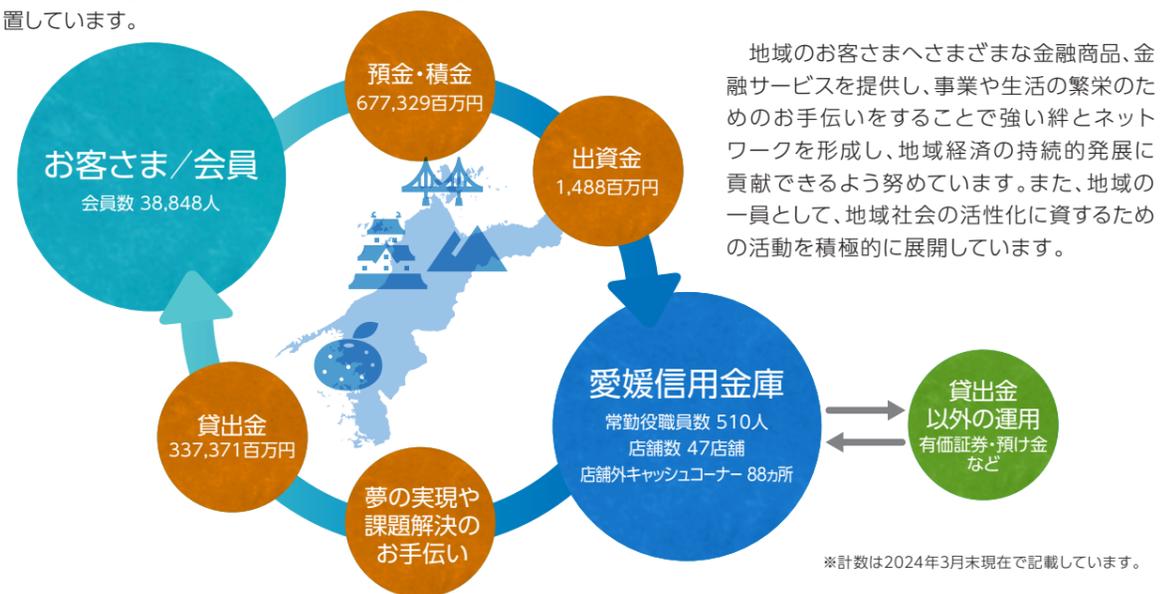
私たちは、お客さま本位の質の高い金融サービスを提供し、お客さまの夢の実現のお手伝いと地域経済の発展に貢献することを通じ、卓越した業績をあげ、信頼度ナンバーワンの金融機関となることを目指します。

◆ 私たちの宣言

1. 私たちは、信用金庫人としてのコンセンサスを磨き、人格の陶冶と独自能力の向上に努めます。
2. 私たちは、法令遵守・倫理の確立に努めるとともに、社会的責任を自覚し、職務に邁進してまいります。
3. 私たちは、常にお客さまの立場に立って、様々な顧客価値に丁寧にこたえてまいります。
4. 私たちは、磐石の経営体質の確立に努め、職員が生き生きと希望と誇りを持って働ける職場づくりに努めます。

愛媛信用金庫と地域社会

愛媛信用金庫は、地域の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。愛媛県一円及び香川県観音寺市、三豊市を営業地区とし、愛媛県下各地に本支店を設置しています。



愛媛信用金庫 三か年計画

— 「人」と「組織」の活力発揮による地域の持続的発展を目指して —

2024年度にスタートした三か年計画(2024年4月1日～2027年3月31日)では、人口減少・高齢化が進展する中で、地域に根差す信用金庫として、地域の課題解決に取り組み、地域の持続可能性の確保に貢献することを基本方針としています。

その取組みにあたっては、他行との差別化を意識した当金庫ならではの活動を定着させることが不可欠であり、お客さまをよく知り、一人ひとりの実情に応じた課題解決を提案できる職員の育成に取り組んでまいります。

重点取組み項目

- | | |
|------------------|--|
| 1. 経営基盤の強化 | (1) コンプライアンスの徹底 (2) 人的資本の向上 (3) 経営管理の強化 |
| 2. 経営効率の向上 | (1) デジタル化の推進 (2) 各種事務の見直し |
| 3. 信用金庫としての活動の徹底 | (1) 他行との差別化 (2) 中小企業金融の強化 (3) 事業承継への対応 (4) 地域の持続可能性確保への取組み |

信用金庫について

信用金庫の理念と特性

信用金庫は、地域の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。

◆ 信用金庫の3つのビジョン

地域の中小企業や地域住民など国民大衆の金融の円滑化を図ることを通じ、地域社会の繁栄に奉仕するという信用金庫の経営理念を表しています。

◆ 信用金庫の3つの特性

信用金庫は、限られた地域を事業地区とする「地域性」、地域の中小企業を主な取引対象とする「中小企業専門性」、非営利・相互扶助を基本理念として会員に対して資金面の支援等を行う「協同組織性」という3つの特性をあわせ持っています。



会員資格

当金庫の事業地区(愛媛県一円、香川県観音寺市・三豊市)に

お住まいの方

お勤めの方

事業所をお持ちの方*

*個人事業者で常時使用する従業員数が300人を超える場合、または、法人事業者で常時使用する従業員数が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える場合は、会員になることはできません。

以下に該当する方は、会員となるできません。

1. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)
2. 次の各号のいずれかに該当する者
 - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - ⑤ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

住所変更手続きのお願い

以下に該当する会員の方は、総代会の決議により除名となる場合があります。

1. 5年以上継続して当金庫の事業を利用していない方
2. 当金庫の通知又は催告が5年以上継続して到着しなかった方
3. 当金庫への届出住所等に所在していないことが確認できた方

住所等が変更になられたお客さまで、当金庫へ届出住所等の変更の手続きを行っていない場合は、速やかに最寄りの営業店でお手続きいただきますようお願いいたします。

2023 4月24日

朝生田支店
石井支店へ
店舗統合

詳しくは
P.36

2023 6月15日

信用金庫の日

信用金庫業界では「信用金庫法」が昭和26年6月15日に公布・施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定め、統一事業としてさまざまな活動を全国の信用金庫で実施しています。

2023年度は、全店で店舗周辺の清掃活動を行いました。



2023 9月4日

郡中支店
リニューアル
オープン

詳しくは
P.36



2023 9月14日

店舗外ATM
「フジ志津川店出張所」
設置

詳しくは
P.37



2023 6月16日

第73期
通常総代会



2023 9月1日

高齢者の他行庫ATMでの
キャッシュカード出金限度額引き下げ
(80歳以上かつ他行庫ATMでの出金が3年以上ない口座を対象)
「ことら送金」、スマホ決済サービス「Bank Pay」
取扱開始



2023 10月23日

大西支店
移転リニューアル
オープン
港南支店
郡中支店に
店舗統合

詳しくは
P.36



2023 11月23日

店舗外ATM
「フジ今治店出張所」
再設置

詳しくは
P.37



愛媛信用金庫 | 2023年度トピックス



2023 11月27日

しんきんSDGs私募債
『ちいきのミライ』受託
(ミセスホーム株式会社)

詳しくは
P.11

2023 12月1日

「住宅サポートローン」「住宅サポートローンワイド」
取扱開始

詳しくは
P.30



2024 1月4日

第30回懸賞金付定期預金
「開運大吉くん」
取扱開始



2024 1月22日

新居浜市、社会福祉法人新居浜市
社会福祉協議会と遺贈寄附に
関する協定を締結

詳しくは
P.11

2023 12月8日

「第9期女性経営者塾」開講



詳しくは
P.8

2023 12月19日

「インボイスの電子交付サービス」提供開始

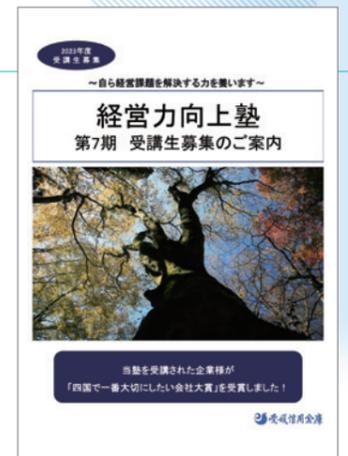


2024 1月31日

「しんきん法人
バンキングアプリ
サービス」
取扱開始

2024 2月21日

「第7期
経営力向上塾」
開講



◆ 地域のお客さまの課題解決に向けた取組み

■ 各種補助金・助成金の活用支援

事業者さまの課題に適した各種補助金・助成金の活用のご提案や申請手続きに関するサポートを行っています。2023年度は、事業再構築補助金を中心に28件の補助金申請支援を行いました。3月31日現在で17件の採択実績となっています。

2023年度支援実績

	件数
中小企業等事業再構築補助金	5件
ものづくり補助金	2件
小規模事業者持続化補助金	10件
愛媛県物価高騰対策設備投資支援補助金	6件
松山市人材確保・生産性向上チャレンジ事業	5件

■ 補助金活用事例① 旭屋朝日 縫製業(松山市)

2019年9月に創業、地元アパレル業者向けの服型等のサンプル・小ロット縫製を行う個人事業主が、コロナ禍におけるイベントや展示会等の開催中止の影響による受注減少の状況から脱却し、新たな販路を拡大するため、「小規模事業者持続化補助金」を活用し、最新のコンピューターマシンと特殊マシンを導入しました。現在、縫製のバリエーションの追加による新たな付加価値の創造、一般消費者向けの洋服や雑貨のEC販売(新分野)への進出を図っています。また、販路拡大を強化するための自社サイトの開設支援も行うなど継続的な伴走支援を行っています。



今回導入したマシン

作業場の様子

新たに開設したHP

■ 補助金活用事例② 有限会社トーカイ食品 食品加工業(松山市)

1988年12月に創業、松山市内で長年、燻製加工を主体とした食品加工業を営む会社が、道後温泉を訪れる観光客に対する自社のレトルト商品(松山鯛めし)の売上増加を目指すため、「小規模事業者持続化補助金」を活用し、包装パッケージを一新しました。化粧箱を採用することで、商品のつぶれ防止や“鯛まるごと一匹”が一目でわかるパッケージデザインにより陳列時の見栄えが向上する等の効果があり、売れ行きは好調です。現在、本商品を含むレトルト部門のホームページの作成を検討しており、ECサイトでの販路拡大を目指しています。

既存の商品パッケージ



- ・鯛一匹が見えず商品の特徴が伝わらない
- ・フィルム包装で、つぶれやすく陳列しにくい

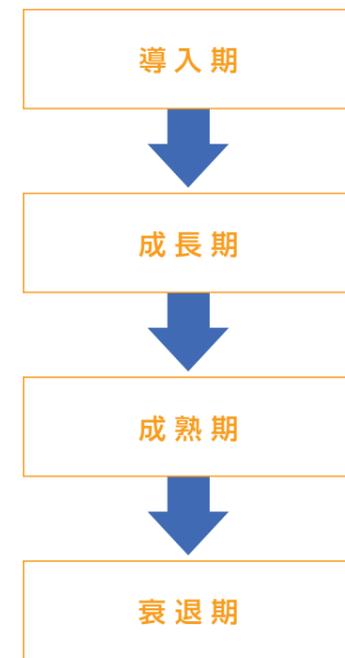
新たな商品パッケージ



- ・商品の特徴が一目でわかるパッケージ
- ・化粧箱入りで高級感あふれる商品へ

◆ 企業のライフサイクルに応じた取組み

創業・新規事業の導入期から創業後の成長期、成熟期、衰退期まで、継続的なサポートを行っています。



無料創業セミナーの開催



【カリキュラム】

- 先輩创业者の体験談
- 経理、会計の基礎
- 人事・労務に関する手続き
- 創業計画書の作成方法

経営塾の開講



第9期 女性経営者塾

経営セミナーの開催



オンラインセミナー「愛媛県内の経営状況」

事業承継・M&A支援

「事業承継引継ぎ支援候補先」を選定し、愛媛県事業承継・引継ぎ支援センターと連携しながら様々な支援を行っています。



◆ 各種ビジネスマッチングへの出展支援

県外への販路拡大を目的に、他の信用金庫と連携した支援を行っています。

ひがしんビジネスフェア2023 (11月17日)



2023 “よい仕事おこし” フェア (11月21日・22日)



◆ 持続可能な地域づくりへの取組み

■ 地域イベントへの参加

各地で様々なイベントが開催され、当金庫も地域の一員として参加しました。



道後温泉まつり



たわわ祭(松前町)



野村乙亥大相撲



くままちひなまつり(久万高原町)



おおにしフェスタ(今治)



あいしんレディーストーナメント協賛



ねりんピック



愛媛マラソン



地元保育園のクリスマスイベント参加

◆ 持続可能な地域づくりへの取組み

■ 地域貢献への取組み

地元企業のための新入社員合同研修の開催

自社で新入社員の研修が難しい地元中小企業の人材育成等の支援を目的に1997年より開催しており、名刺交換や挨拶等、社会人として身につけなければならないビジネスマナーを実際に体験しながら学ぶことをテーマに講義を実施しています。



地元中学生の職場体験学習の受入れ

子供たちが学ぶこと・働くことの意義を考える機会となるよう、地元中学生の職場体験学習の受入れを実施しています。



店舗スペースを活用した各種イベントの開催

地域の方が集える場所として、ロビーや店舗敷地を活用したイベント等も積極的に開催しています。

各種ロビー展の開催



店舗駐車場でクラシックカー展示イベントを開催(大洲支店)



愛媛信用金庫 Instagram

当金庫のイベントやキャンペーン情報のほか、愛媛県のお店や観光スポットを紹介しています。

@EHIME_SHINKIN

大西支店新築移転オープン

中予 松山・千舟町
コーヒースタンド ソラシト

経営力向上塾
第7期 受講生募集のご案内

dual-modeさん 作品展 第2弾!

■ “四国家のお宝シリーズ” 民力で築いた歴史を持つまち「郡中」

JR四国と連携し、四国地区全体の地域活性化・地域振興に向けた取組みを実施しています。今回は、伊予市にて「なぜ、削り節から「郡中だし文化」が生まれたのか？」をテーマに、市内観光や珍味製造プチ体験などを行うツアーが企画され、当金庫も地域の一員としておもてなしを行いました。



お客さまのお出迎え

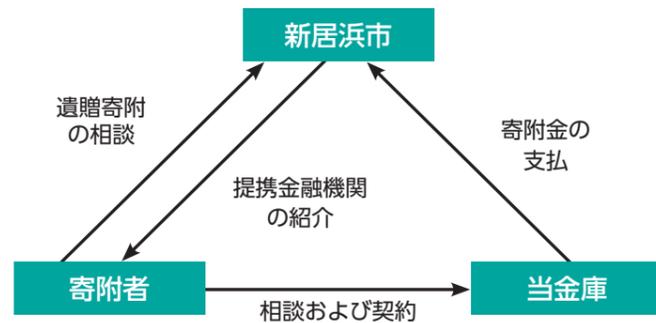


珍味製造プチ体験



■ 新居浜市、社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会と遺贈寄附に関する協定を締結

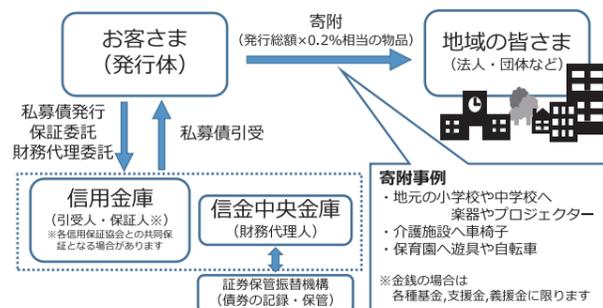
高齢化の進行や家族形態の多様化、終活への関心の高まり等を背景に、「遺産を地域や地域の福祉に関する取組みのために活用してもらいたい」という厚意にお応えするため、県内他行等とともに新居浜市等と協定を締結し、当金庫の相続関連商品を活用し遺産を寄附するための仕組みを構築しました。



■ しんきんSDGs私募債『ちいきのミライ』受託 ミセスホーム株式会社

本私募債は、SDGsの達成に向けて取り組んでいる企業が発行するもので、引受人である当金庫と財務代理人となる信金中央金庫が、それぞれ受取手数料の一部を割引し、発行企業が割引相当額以上の物品等をSDGs達成のための用途に活用していただける法人等へ寄贈する商品です。

今回は、ミセスホーム株式会社さまが発行する私募債を引受し、同社より松山市立勝山中学校ヘント、ラーフルクリーナー等の寄贈が行われました。



経営者保証に関する取組み方針及び

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2023年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は997件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は25.13%、保証契約を解除した件数は48件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)は0件です。

経営者保証に関する取組み方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

1. お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況、事業性評価等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえううえで検討いたします。
2. 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
3. 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
4. お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
5. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めなければならない場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
6. お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上



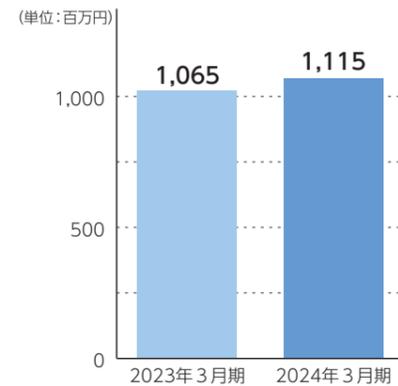
利益の状況

原材料価格や物価の高騰など厳しい経済環境が続く中、これまでどおりお客さま本位の活動に努め、地域の多くの方々に金融機能・サービスをご利用いただいた結果、貸出利息を中心に資金運用収益が増加したことなどから、増収増益の決算となりました。

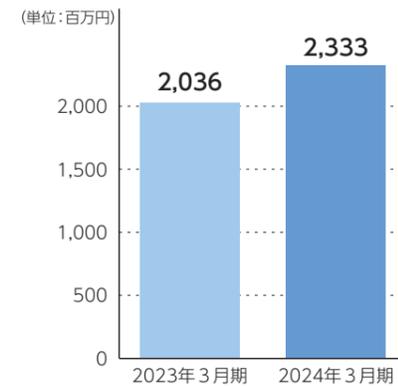
◆ 経常収益



◆ 当期純利益



◆ コア業務純益



【用語のご説明】

● 業務純益

預金積金利息などの資金調達費用をはじめとする業務費用から金銭の信託運用見合費用を控除した額を、貸出利息などの資金運用収益をはじめとする業務収益から差し引いて算出するもので、信用金庫の主な業務によって得た純利益を表しています。

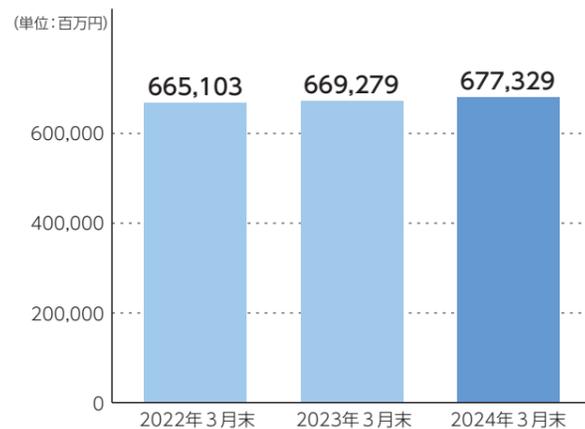
● コア業務純益

業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加え、国債等債券5勘定戻(国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却)を控除したもので、金融機関本来の事業活動のみの利益を表しています。

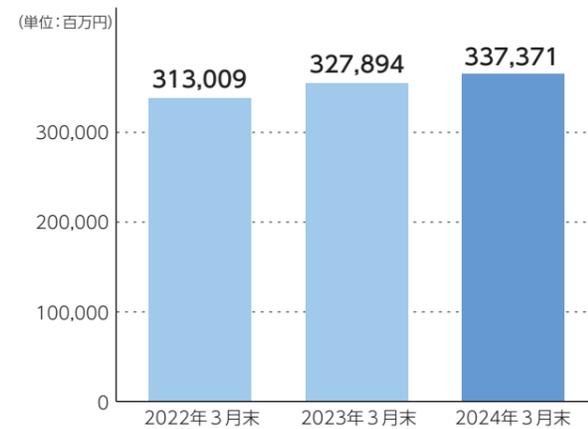
預金・貸出金の状況

お客さまとの日々の対話を大切に、それぞれのお客さまのニーズや課題に適したご提案に努めた結果、預金・貸出金ともに順調に増加しました。3月末の預金残高は前期末比80億円増加の6,773億円、貸出金残高は前期末比94億円増加の3,373億円となりました。

◆ 預金・積金残高



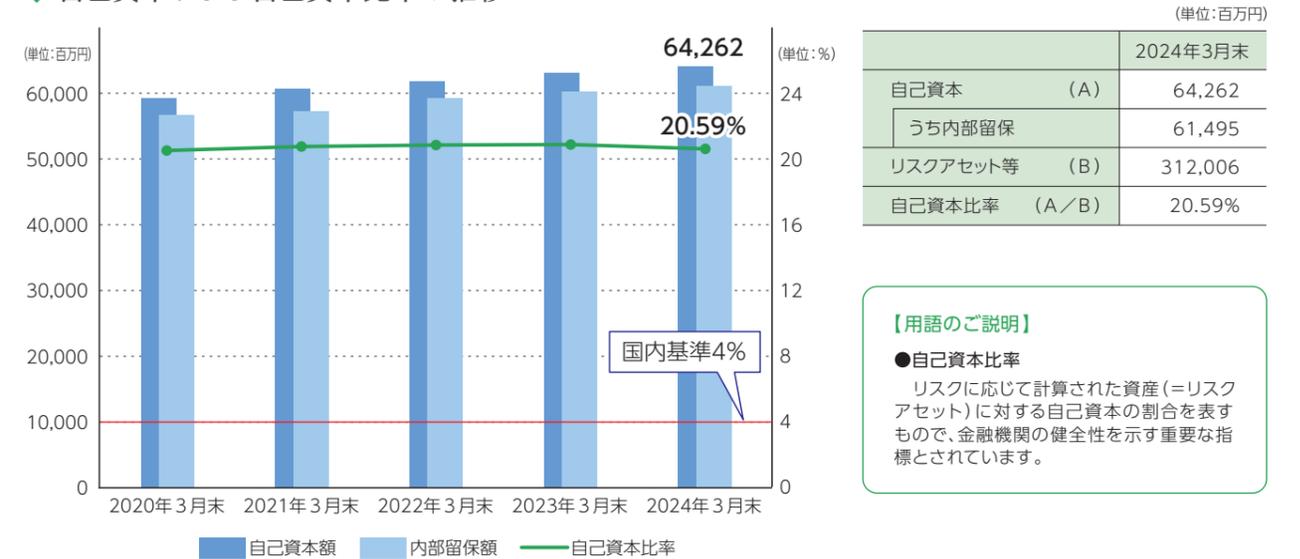
◆ 貸出金残高



自己資本の状況

当金庫の自己資本は、大部分がこれまでの利益の積み上げによる内部留保で構成されています。3月末の自己資本額は642億円、自己資本比率は20.59%となり、国内基準(4%)を上回る高い水準を維持しています。

◆ 自己資本および自己資本比率の推移



		2024年3月末
自己資本 (A)		64,262
うち内部留保		61,495
リスクアセット等 (B)		312,006
自己資本比率 (A/B)		20.59%

【用語のご説明】

● 自己資本比率

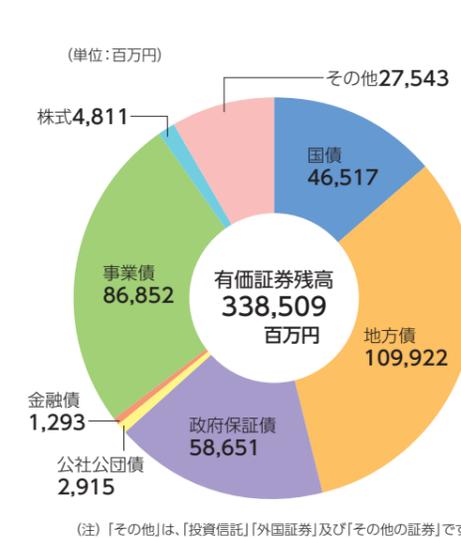
リスクに応じて計算された資産(=リスクアセット)に対する自己資本の割合を表すもので、金融機関の健全性を示す重要な指標とされています。

有価証券の状況

有価証券運用については、安全性・流動性を考慮し、国債・地方債・政府保証債など債券中心の運用を行っており、長期保有による安定した利息収入の獲得を目指しています。

市場金利が上昇する中、債券の評価損が拡大していますが、上記のとおり自己資本は充実しており、経営の安全性に問題ありません。

◆ 有価証券残高構成



◆ 有価証券の時価等情報

その他有価証券 (単位:百万円)			
区分	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	評価差額
株式	4,164	1,839	2,325
債券	306,097	326,107	△20,009
国債	46,517	53,376	△6,858
地方債	109,922	113,910	△3,987
政府保証債	58,651	65,377	△6,725
公社公団債	2,915	3,000	△84
金融債	1,293	1,300	△6
事業債	86,796	89,143	△2,347
その他	27,502	28,872	△1,370
合計	337,764	356,819	△19,054

(注) 1. 貸借対照表計上額は、3月末日における市場価格等に基づいています。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は含まれません。

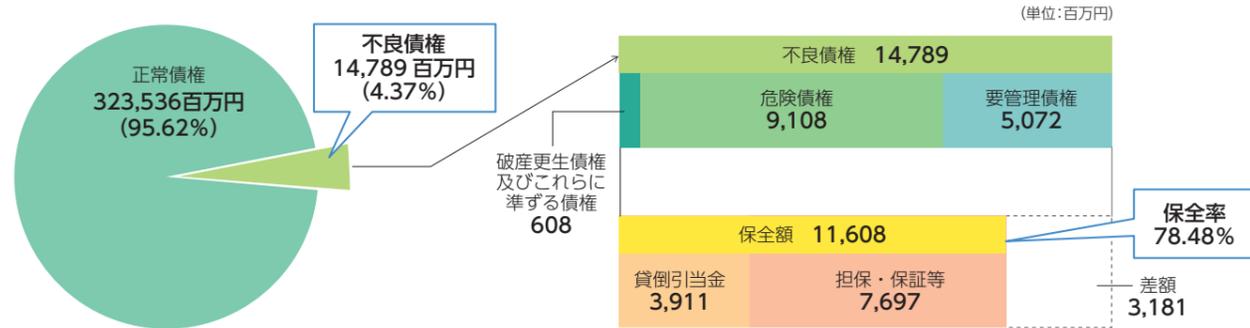
■ 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券 (単位:百万円)			
区分	貸借対照表計上額	時価	評価差額
債券(社債)	56	56	△0
合計	56	56	△0

(注) 時価は、3月末日における市場価格等に基づいています。

金融再生法に基づく開示債権の状況

3月末の金融再生法に基づく開示債権額(不良債権額)は14,789百万円、不良債権比率は4.37%となりました。不良債権に対しては、担保や保証、貸倒引当金で78.48%をカバーしています。



【用語のご説明】

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態・経営成績が悪化し、契約に従った債権元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

●要管理債権

「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

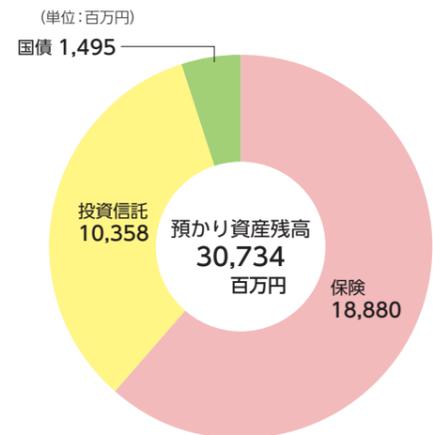
●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。

預かり資産の状況

資産状況や運用方針に合わせた商品をご紹介する活動に努めています。

◆ 預かり資産残高構成



(注) 1. 「投資信託」は、3月末日における市場価格等に基づいています。
2. 「保険」は、「年金保険」「終身保険」「学資保険」です。



お客さま本位の業務運営に関する取組み方針

1. お客さま本位の業務運営を徹底してまいります。
2. お客さまにとって最適な商品やサービスを提供してまいります。
3. 金融商品やサービスに関する情報について、丁寧に分かりやすく説明してまいります。
4. お客さま本位の業務運営を徹底するための態勢整備に努めます。

地域の皆さまの豊かな暮らしの実現に向けて、様々な活動を行っています！



地元ラジオに出演し新NISA制度について説明

財務諸表・主要な経営指標の推移

◆ 第74期貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金	4,412	預金積金	677,329
預け金	67,789	譲渡性預金	8,590
コールローン	75	借入金	6,566
有価証券	338,509	コールマネー	18,934
貸出金	337,371	その他負債	1,934
外国為替	124	退職給付引当金	1,174
その他資産	5,357	その他の引当金等	351
有形固定資産	10,785	再評価に係る繰延税金負債	670
無形固定資産	167	債務保証	606
繰延税金資産	6,020	負債の部合計	716,157
債務保証見返	606	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 4,975	出資金	1,488
資産の部合計	766,243	利益剰余金	61,552
		処分未済持分	△ 49
		会員勘定合計	62,991
		その他有価証券評価差額金	△ 13,784
		土地再評価差額金	879
		評価・換算差額等合計	△ 12,904
		純資産の部合計	50,086
		負債及び純資産の部合計	766,243

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

◆ 第74期損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額
経常収益	10,893,557
資金運用収益	9,491,262
役員取引等収益	623,095
その他業務収益	526,908
その他経常収益	252,290
経常費用	8,854,687
資金調達費用	963,993
役員取引等費用	865,421
その他業務費用	259,459
経費	5,863,693
その他経常費用	902,118
経常利益	2,038,870
特別利益	71,226
特別損失	212,208
税引前当期純利益	1,897,888
法人税等合計	782,197
当期純利益	1,115,691

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

◆ 主要な経営指標の推移

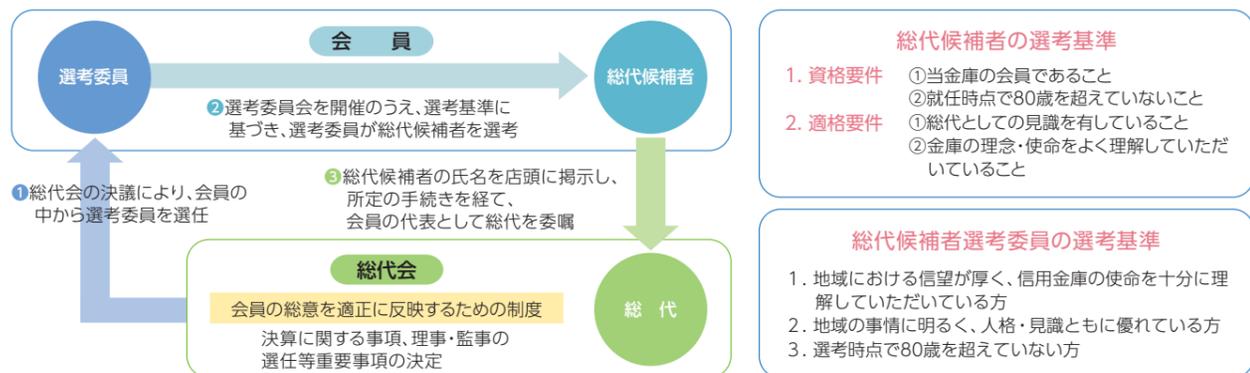
(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
預金積金残高	665,103	669,279	677,329
貸出金残高	313,009	327,894	337,371
経常収益	9,362	9,794	10,893
コア業務純益	1,683	2,036	2,333
経常利益	1,748	1,929	2,038
当期純利益	1,252	1,065	1,115
出資金	1,553	1,522	1,488
出資に対する配当金 (出資1口当り): (円)	20	20	20
自己資本比率	20.82%	20.85%	20.59%
不良債権比率	3.77%	3.75%	4.37%

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数が多く総会の開催が困難なため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されています。

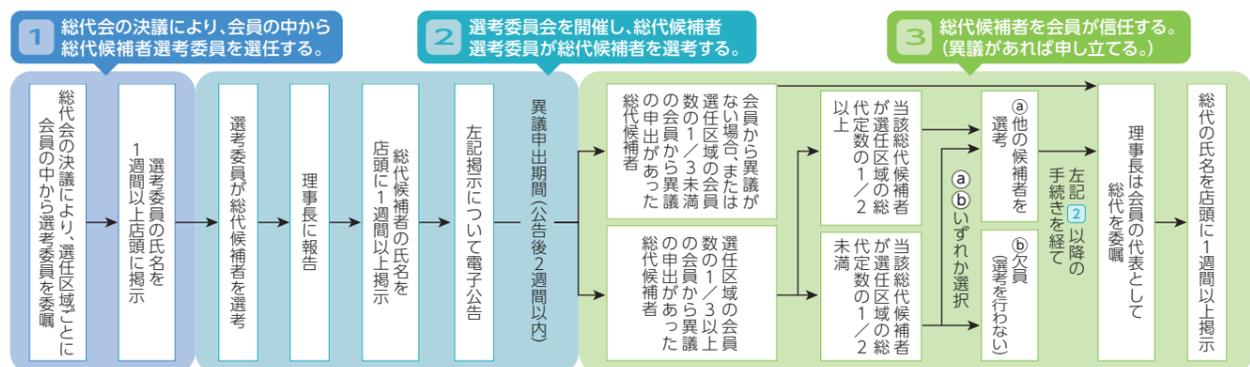


総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

◆ 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。



◆ 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は100人以上150人以内です。当金庫では、営業地区を3区の選任区域に分け、選任区域ごとに会員数に応じた定数を定めています。
- ・ 2024年7月1日現在の会員は38,469人、総代は125人です。



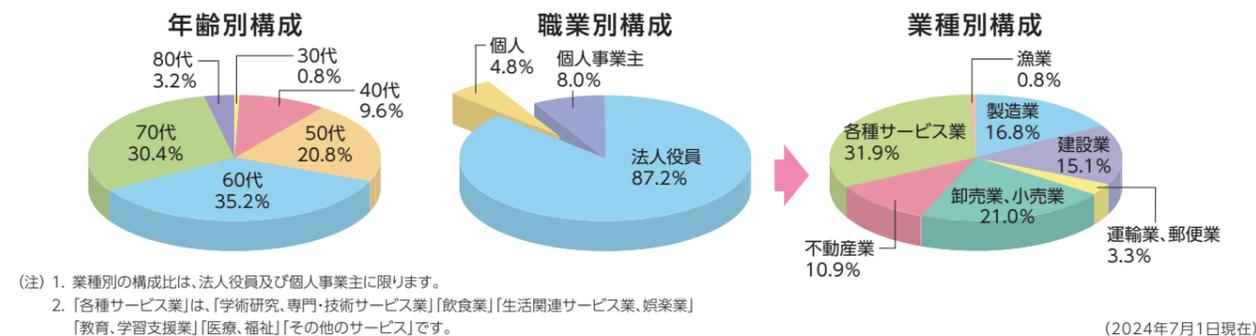
◆ 総代の皆さま (五十音順・敬称略)

第1区	井上 安正④	宇都宮 正俊⑤	越智 紀方④	越智 秀司①	越智 光孝⑤	越智 利咲枝①
	梶川 勇⑥	菅 大三⑥	木本 眞⑤	久米 富士雄④	河野 通則③	白石 憲司②
	津田 恵介⑤	西本 信保③	野島 尚⑤	林 伸剛③	原 竜也③	檜垣 圭之介⑥
	尾藤 淳一④	別府 敏博⑤	星加 隆夫⑥	宗雪 高和③	村上 秀人②	村上 裕一⑤
八木 伸樹④	安見 太郎④	矢原 慎一④	山本 敏明③	寄井 秀樹③	渡部 英志⑥	
第2区	和泉 健弥①	和泉 由紀夫③	泉本 秀信④	市川 武志④	一色 宣孝①	井上 昌治①
	植西 丈晴①	宇都宮 一泰⑤	永和 淑子③	生鷹 啓二②	大野 真吾②	大村 英仁①
	岡崎 充隆②	岡田 紀夫⑫	岡部 光伸①	長田 昇二⑤	蔭谷 典彦①	梶原 富彦④
	角田 純⑦	門屋 光彦④	上沖 尚史③	河端 民平③	菅 龍夫⑦	岸 勝俊①
	木村 一樹⑦	楠岡 健治②	久保 素子④	窪田 学③	小泉 孝平⑨	五木田 和樹①
	後藤 新⑦	後藤 孝志⑦	権名 津卓久⑦	柴田 督弘④	白石 雅仁⑨	杉 源嗣⑬
	杉田 篤太郎③	杉野 一郎③	高橋 利至①	竹下 幸雄⑤	竹田 耕三③	田中 健⑦
	田村 博一⑦	豊島 照久①	中村 剛志⑨	成瀬 勝輝⑨	成瀬 昭親②	西岡 義雄⑨
	西原 伸禎⑦	二宮 康夫⑥	野中 晃②	野中 健次⑤	野村 泰慎⑦	野本 正明②
	乗松 計吾④	八石 昌明③	疋田 朋大③	日野 均④	藤岡 敏明⑦	藤村 泰雄⑨
	二神 武司⑦	古田 修一⑦	星加 孝三②	増田 和俊①	増田 大典②	松井 光太郎⑤
	松岡 信哉⑥	三宗 国興⑦	三原 新吾⑦	宮内 慎②	宮道 享⑤	向井 佑輔①
	森 和幸④	森 慶之助⑤	森 源二郎④	森 孝三⑤	柳原 幸⑦	柳本 達也①
	山本 清春②	山本 浩樹②	横崎 公美③	横田 郁③	吉田 眞通②	渡部 哲⑦
	渡部 俊幸④					
	第3区	宇都宮 基成④	大塚 博之④	門田 完司⑤	谷本 英樹④	永井 明②
兵頭 源太郎④		松居 富久子④	宮下 文明④	宮本 英之介①		

(注) 総代の任期は3年です。氏名の後の数字は総代への就任回数です。

(2024年7月1日現在)

◆ 総代の属性別構成比



(2024年7月1日現在)

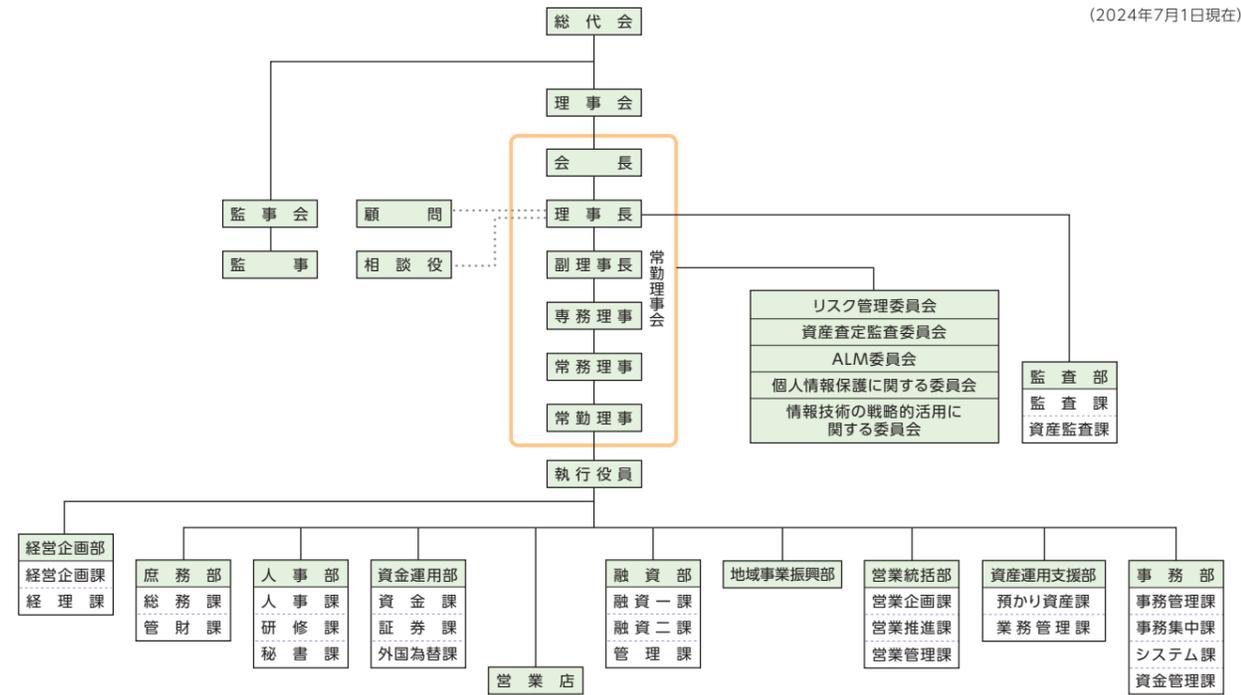
総代会の決議事項

2024年6月18日開催の第74期通常総代会において、次の事項を付議し、各議案とも原案どおり可決されました。

1. 報告事項
 - 第74期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
2. 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 所在不明会員除名の件
 - 第3号議案 任期満了に伴う理事改選の件



組織図



役員

[常勤]



(後列) 木内 田崎 木下 佐伯 中矢
(前列) 木崎 檜垣 八石 川村

(2024年7月1日現在)

理事長 (代表理事)	八石 玉 秀
専務理事 (代表理事)	檜垣 直 孝
常務理事	川村 純 司
理 事	木下 浩
理 事	田崎 泰 三
理 事	佐伯 真 吾
理 事	木内 清
理 事	中矢 博 之
監 事	木崎 秀 樹

[非常勤]

理 事	白石 省三	監 事	丸山 征寿
理 事	関 啓三	監 事	芥川 博文
理 事	橋本 顕治		

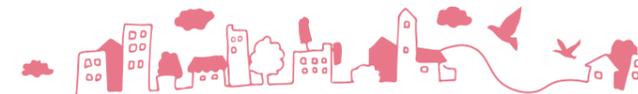
(注) 1. 理事 白石 省三、関 啓三、橋本 顕治は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
2. 監事 丸山 征寿、芥川 博文は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

主な沿革

愛媛信用金庫の歴史は古く、永年にわたって地元中小企業と住民の方々の幸福を願って、地域とともに歩んできました。

1906年(明39)	12月	有限責任八幡浜産業信用組合(八幡浜信用金庫の前身、現在の八幡浜支店)発足	2006年(平18)	4月	新経営理念・私たちの宣言を制定
1913年(大 2)	4月	有限責任松山市信用組合(松山信用金庫の前身、現在の本店)発足	10月	三津浜信用金庫と合併	
1928年(昭 3)	7月	有限責任郡中町信用組合(伊豫信用金庫の前身、現在の郡中支店)発足	11月	コーポレートスローガン「愛ある街のホームドクター 愛媛信用金庫」を制定	
1929年(昭 4)	3月	有限責任三津浜信用購買販売利用組合(三津浜信用金庫の前身、現在の三津浜支店)発足	2007年(平19)	2月	ICキャッシュカード発行開始
1951年(昭26)	1月	今治市信用組合(今治信用金庫の前身、現在の今治支店)発足	4月	ATM時間外利用手数料を廃止	
	6月	信用金庫法施行	5月	内部管理基本方針制定	
1969年(昭44)	10月	今治信用金庫と松山信用金庫が合併し、愛媛信用金庫が発足	7月	営業地区を愛媛県一円に拡張	
1970年(昭45)	11月	日本銀行歳入代理店事務取扱い開始	12月	医療保険・がん保険取扱い開始	
1972年(昭47)	10月	八幡浜信用金庫と合併	2008年(平20)	1月	元日のATM業務取扱い開始
1974年(昭49)	4月	本店を松山市二番町の現在地に新築移転	7月	生体認証機能付ICキャッシュカード発行開始	
1975年(昭50)	5月	預金オンラインがスタート	12月	反社会的勢力に対する基本方針制定 環境方針制定	
1976年(昭51)	10月	為替オンラインがスタート	2009年(平21)	1月	愛媛信用金庫研修所開所
1978年(昭53)	7月	融資オンラインがスタート	6月	利益相反管理方針制定	
1983年(昭58)	6月	国債の窓口販売業務取扱い開始	10月	しんきん四国ゼロネットサービス取扱い開始	
1990年(平 2)	9月	両替商業業務取扱い開始	2010年(平22)	1月	金融円滑化基本方針制定
1991年(平 3)	3月	休日のATM業務取扱い開始	7月	個人向けインターネットバンキングサービス取扱い開始	
	4月	愛媛県公金収納事務取扱い開始	10月	「当金庫における苦情処理・紛争解決措置等の概要」公表	
1993年(平 5)	5月	新オンラインシステム稼働	2011年(平23)	4月	業務継続基本計画(BCP)策定
1994年(平 6)	5月	信託代理業務取扱い開始	6月	投信インターネットサービス取扱い開始	
1995年(平 7)	2月	第1回懸賞金付定期預金「開運大吉くん」発売	2012年(平24)	6月	営業地区を香川県観音寺市、三豊市へ拡張
1997年(平 9)	4月	第1回新入社員合同研修開催	11月	経営革新等支援機関に認定 (四国財務局、四国経済産業局)	
1998年(平10)	12月	証券投資信託窓口販売業務取扱い開始	2013年(平25)	2月	でんさいネットサービス取扱い開始
1999年(平11)	4月	外貨定期預金取扱い開始	4月	外貨普通預金業務・先物為替予約業務取扱い開始	
2000年(平12)	3月	デビットカードサービス取扱い開始	12月	外貨建て融資(インパクト・ローン)取扱い開始	
	10月	伊豫信用金庫と合併	2016年(平28)	6月	子育て支援ネットワーク設立
	12月	しんきんゼロネットサービス取扱い開始 ホームページ開設	2017年(平29)	12月	「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」制定 (フィデューシャリー・デューティ宣言)
2001年(平13)	1月	1月2・3日のATM業務取扱い開始	2018年(平30)	7月	公告方法を変更(電子公告の取扱い開始)
	4月	保険窓口販売業務取扱い開始	10月	本支店及び他金融機関との即時振込の取扱時間を24時間に拡大	
2002年(平14)	2月	確定拠出年金業務取扱い開始	2019年(平31)	4月	しんきんバンキングアプリサービス取扱い開始
	10月	生命保険の窓口販売業務取扱い開始	2020年(令 2)	8月	一部店舗に昼休業時間帯を導入
2003年(平15)	2月	個人向け国債取扱い開始	2022年(令 4)	1月	通帳レスサービス取扱い開始
2005年(平17)	4月	個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)制定	2023年(令 5)	4月	経営者保証に関する取組方針制定
	5月	信金大阪共同事務センター事業組合のシステムへ移行	9月	「こころ送金」取扱い開始	
	12月	遺言信託・遺産整理業務・国民年金基金加入勸奨業務取扱い開始	2024年(令 6)	1月	しんきん法人バンキングアプリサービス取扱い開始
			3月	マネー・ローダリング・テロ資金供与・拡散金融ポリシー制定	

業務の適正を確保するための体制

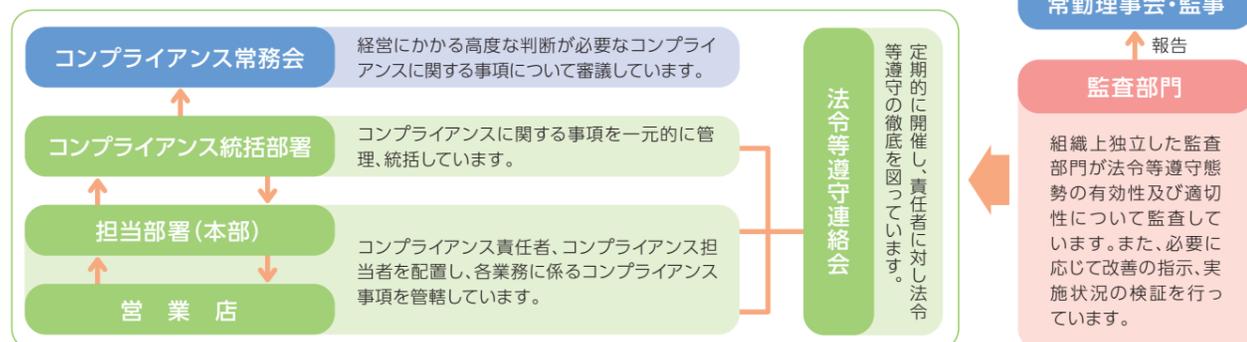


業務の健全性・安全性を確保するため、「内部管理基本方針」に基づきさまざまな施策を実践し、当金庫グループのコーポレートガバナンスに関する体制を有効に機能させるよう努めています。

コンプライアンス体制

「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「資産の保全」を確保するための前提となる「法令等遵守の徹底」を経営の最重要課題のひとつとして位置付けています。「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス行動規範」を制定し、さまざまな対応を図っています。

◆ コンプライアンス体系



◆ コンプライアンス・プログラム

具体的な実践計画として年度ごとに策定している「コンプライアンス・プログラム」に基づき業務を遂行し、進捗状況を四半期ごとに理事会へ報告しています。また、定期的に共通のテーマを通知し、毎月全部店で勉強会を行い、全職員の理解度や遵守状況を確認しています。



◆ 部門内検査

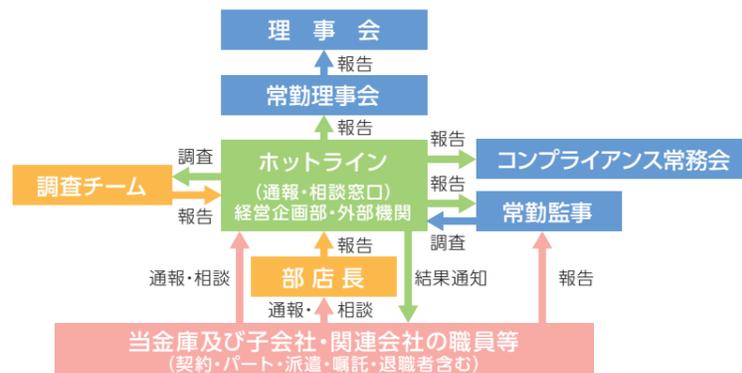
不祥事件の未然防止と職員の事務検証能力やコンプライアンス意識の向上を目的として、「部門内検査実施要領」に基づく自主検査を全部店で実施し、相互牽制機能の充実・強化を図っています。

◆ 役職員へのコンプライアンス意識の徹底

一般社団法人全国信用金庫協会が策定している「信用金庫行動綱領」及び当金庫の「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員がいつでも閲覧できるようにしています。また、研修や各部店の勉強会で周知徹底を図っています。

◆ 内部通報制度

コンプライアンス上疑義のある行為を知った場合に、所属部店の上司を介さずコンプライアンス統括部署および外部機関に直接通報・相談できる窓口を設置しています。当金庫グループの役職員から直接監事に報告することもできます。ホットラインの内容等を記載した内部通報マニュアルは、当金庫グループの役職員全員へ配付しています。

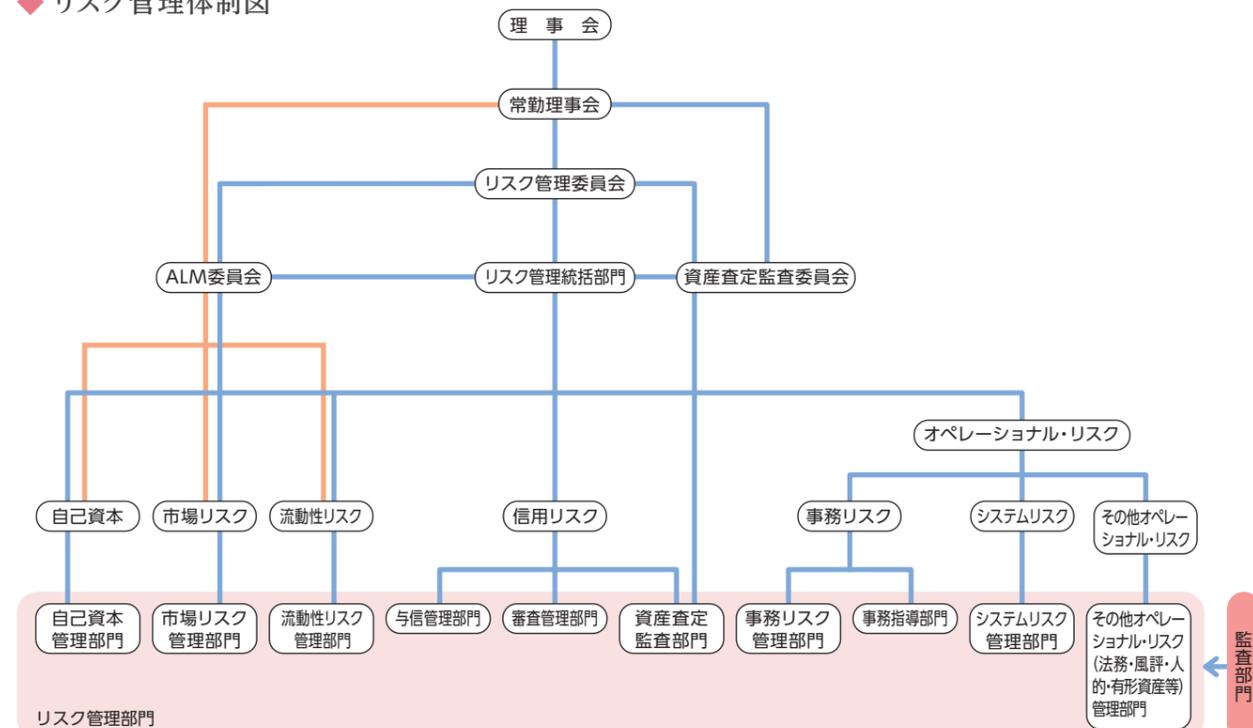


リスク管理体制

経済環境の変化や金融技術の革新等に伴い、金融機関の抱えるリスクは一段と多様化・複雑化しています。経営の健全性・安全性を確保するため、「リスク管理の基本方針」及びリスクカテゴリーごとの管理方針に基づき、統合的なリスク管理を行っています。リスク管理統括部門、各カテゴリーの主管部門を定めることで、当金庫グループ全体のリスク管理及び相互牽制機能の実効性を確保しています。また、監査部門において、リスク管理の有効性・適切性を検証し、理事会、常勤理事会及び監事へ報告するとともに、必要に応じて常勤理事会が改善の指示、改善状況の検証を行っています。

詳細は「別冊資料編」をご覧ください

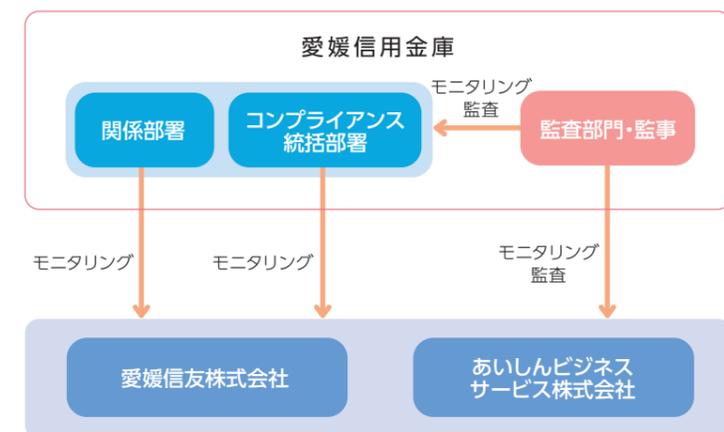
◆ リスク管理体制図

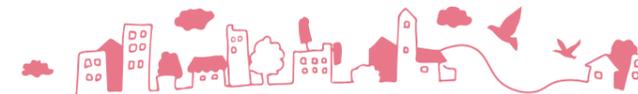


子会社・関連会社に対する統制

当金庫の子会社・関連会社において、業務の決定及び執行に対する相互監視が適正に行われるよう、子会社・関連会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を当金庫の理事等が兼務しています。

また、子会社・関連会社が行う業務の適切性を確保するため、当金庫の関係部署が定期的にモニタリングを行うとともに、当金庫の監事及び監査部門が子会社・関連会社の業務について監査を実施しています。

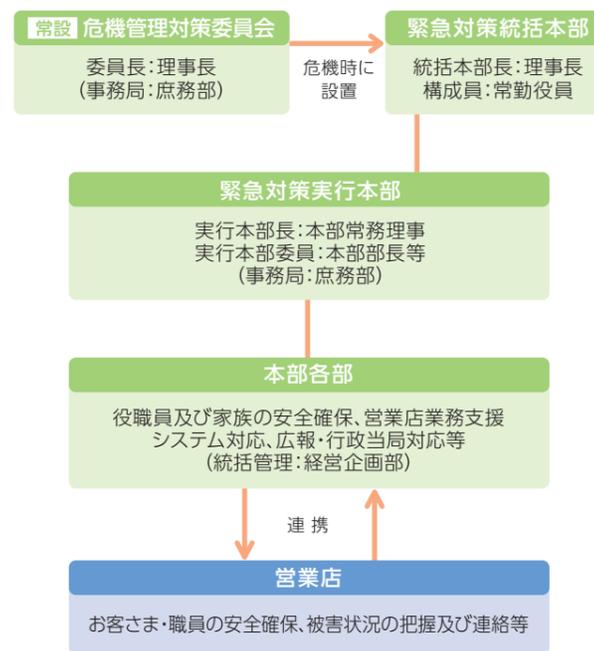




危機管理体制

当金庫では、お客さまと役職員の安全確保及び二次災害の防止、業務の早期復旧に努め、地域住民の生活や経済活動の維持を図るため、業務継続基本計画(BCP)を策定し、金庫業務の継続が困難になると想定されるあらゆる危機(自然災害・人的災害・システム障害等)に備えています。

◆ 危機管理体制図



◆ 非常用設備の設置

大規模災害時に業務継続態勢を維持できるよう、本店および一部営業店に非常用自家発電装置を設置しています。2024年7月現在、18店舗に設置しており、設置店舗は、同地区内の停電店舗の顧客との取引を代行するほか、実行本部の指示に従い、同地区内の停電店舗に対する情報連絡等を行います。

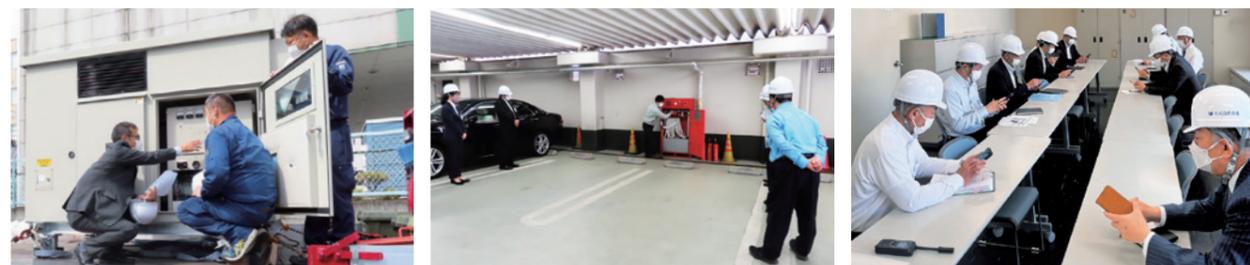
非常用自家発電装置設置店舗
本店、城東支店、余戸支店、石井支店、平井支店、三津浜支店、久万支店、今治支店、波止浜支店、今治南支店、菊間支店、郡中支店、松前支店、三島支店、川之江支店、八幡浜支店、大洲支店、野村支店

◆ 防災士の養成

当金庫では、役職員の防災意識の高揚を図り、地域の減災・防災の実効性を高めることを目的として、防災に関する正しい知識と技能を有する防災士の育成に取り組んでいます。2023年度は、3名の職員が防災士の資格を取得しました。

◆ 各種訓練の実施

大規模地震発生を想定し、本部と全営業店で統一シナリオに基づく訓練を定期的実施しています。また、危機時において迅速な対応ができるよう、営業店への緊急時現金配送訓練や、火災を想定した防災訓練、強盗や不審者の侵入を想定した防犯訓練などを実施しています。



◆ 他金融機関・各種団体との協力体制

南海トラフ巨大地震をはじめ大規模な自然災害発生時の円滑対応及び相互協力、業務継続態勢を補完することを目的として、愛媛県、松山市、他金融機関などと協定を結んでいます。また、松山市消防局から「防災協力事業所」として認証を受けています。

情報セキュリティ対策

インターネット経由でのウイルス感染によるデータの窃取や改ざんなど、サイバー攻撃等は日々進化し、多様化しています。当金庫では、保有する情報資産を適切に保護・管理し、お客さまに安心してご利用いただくため、情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)を定め、さまざまな安全対策に取り組んでいます。

◆ サイバーセキュリティ対策にかかる態勢整備

サイバー攻撃は、環境の変化、時間の経過とともに新たな手法・手口が出現します。当金庫では、情報システムに対するサイバー攻撃を識別・分類・分析・評価して効果的な防御を行い、サイバーインシデントに特化した規程やマニュアルに基づき、実効性ある態勢整備と情報収集、役職員等のセキュリティ意識の醸成など、対策の継続的な見直しに取り組んでいます。

【用語のご説明】

●インシデント
一般的には出来事、事象、事故を意味する英語ですが、情報セキュリティ分野ではコンピュータやネットワークのセキュリティを脅かす事象を意味します。セキュリティインシデントとも呼ばれることがあり、インシデントの例として不正アクセス、Webサイトの改ざん、Dos攻撃が挙げられます。

〈サイバーインシデント発生における対策本部〉



◆ サイバー攻撃等への対策

信用金庫業界におけるサイバーセキュリティ演習訓練や内閣官房が行う「分野横断的演習」の演習プログラムに参加するなど、当金庫の対応について外部から評価を受け、改善・強化を図っています。当金庫の外部接続ネットワークのサーバーやPCには、セキュリティ対策ソフトウェアを導入しています。また、標的型攻撃メールに関する情報や不審メールに関する情報は、担当部署へ随時連絡し注意喚起するとともに、不明な先等からの電子メールについては、管理部署で事前にチェックを行っています。

◆ ウイルス対策

当金庫の内部情報を外部に流出させることのないよう、業務上のシステムと外部接続用のシステムを完全に分離しています。また、職員個人が所有する電子情報媒体(フラッシュメモリ等)の店舗内への持ち込みを禁止しています。個人情報を取り扱うサーバーやPCには、ウイルス対策ソフトウェアを導入しています。また、ウイルス被害、感染、伝染を防止するため、業務上認められ持ち込みされた外部記憶媒体・ファイルなどを使用する場合は、PCやサーバーに展開する前に、管理部署において厳正なウイルスチェックを行っています。

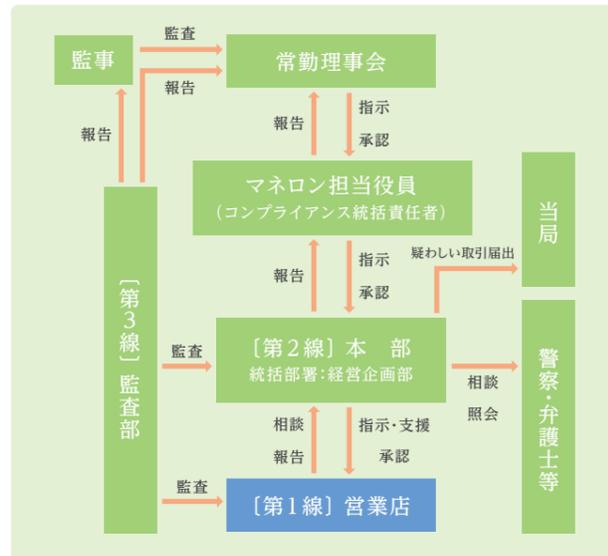
業務の適正を確保するための体制

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融とは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関を転々とさせることで、資金の出所を分からなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリスト等に資金を渡す行為、及び核兵器などの大量破壊兵器の拡散に関する者へ資金を渡す行為を指します。

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、経営企画部を統括部署、コンプライアンス統括責任者をマネロン担当役員として任命するとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

◆ マネロン組織体制図



◆ 当金庫のマネロン対策

- 当金庫の商品・サービス等のリスクを特定・評価し、適切なリスク低減措置を適宜検討しています。
- 口座モニタリングシステム「Oculus-monitor」を活用し、詐欺や口座不正取引など「疑わしい取引」の検知を行っています。
- 船舶運航管理システムにより、融資対象船舶が北朝鮮やイラン等の寄港禁止地域へ侵入していないか定期的に航跡モニタリングを実施しています。
- 金融庁や業界団体主催の説明会やセミナーに積極的に参加し、マネロン対策にかかる知識の向上や情報収集を行っています。

当金庫とのお取引に際してのご協力のお願い

マネロン対策の一環として、お客さまとのお取引に際し、従来よりも詳しいご説明を求め、お取引目的の確認、資産及び収入の状況等について資料の提出や質問へのご回答を求める場合があります。また、お取引の際以外にも、過去のお取引内容等に応じて、お客さまの情報について、郵送書類や電話等で再度確認を実施する場合があります。これらについて、お客さまにご回答いただけない場合又はご回答の内容等に応じ、お取引をお受けいたしかねる、又は一部お取引を制限させていただく場合がございます。なお、お客さまのお取引が犯罪収益の移転の危険性が高いものと判断した場合、追加のご説明や資料のご提出を求める場合があります。お客さまにはご不便をお掛けすることがございますが、何卒趣旨をご理解いただくとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



お客さま保護管理態勢

当金庫はお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまに安心してお取引いただけるよう、お客さま保護管理態勢の一層の強化に向けて役職員一丸となって取り組んでいます。

金融犯罪被害の未然防止

特殊詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる犯罪、インターネットバンキングの情報を利用した不正送金等の被害の未然防止及び極小化のために、日々の取引情報のモニタリングや、警察と連携した情報交換、啓蒙活動等を実施しています。

◆ 特殊詐欺への対策

当金庫では、多額のご出金、お振込をされる方へ資金用途等を確認するアンケートを実施するとともに、特殊詐欺被害を未然に防ぐため、自己宛小切手の発行等の対応を行っています。定期預金の解約などで来店されたお客さまのお話から詐欺被害が疑われる場合には、事情をお伺いし、警察と連携して適切な対応に努めています。

また、高齢者を狙った特殊詐欺被害の拡大防止のため、年齢や金額など一定の条件でATM出金の制限を強化しています。

振り込み詐欺救済法に基づく対応として、金融機関の預金口座に滞留している犯罪による被害資金の返還手続き等を行っています。詳しくはお客さま相談室までお問い合わせください。



(注) 1. 特殊詐欺等が疑われる不審な電話がかかってきた場合や、被害に遭われた場合は、最寄りの警察署へお届けください。
2. 振り込み詐欺救済法に基づく公告や手続きの流れ、振り込み詐欺救済法に関するQ&A等につきましては、預金保険機構のホームページをご覧ください。
預金保険機構ホームページ <https://furikomesagi.dic.go.jp/>

◆ セキュリティの強化

■ ATM利用限度額・限度回数の設定

特殊詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる不正出金の被害を極小化するため、1日あたりのATMご利用金額を個人・個人事業主のお客さまは100万円まで、法人のお客さまは200万円までに設定しています。限度額、限度回数は、お客さまのご希望に応じて一定の範囲内で変更することができます。

万一、偽造・盗難キャッシュカード等による被害に遭われた場合は、下記までご連絡ください。

平日	8:45~17:00	本店または営業店	店舗のご案内はP.35
	17:00~21:00	あいしんビジネスサービス(株) 監視センター 電話番号:089-946-1115	
当金庫休業日	8:45~17:00		

※上記以外の時間帯は、しんきんATM監視センター(06-6454-6631)までご連絡ください。

■ インターネットバンキングを悪用した不正送金への対策

インターネットバンキングを悪用した不正送金被害が増加しています。被害の未然防止のため、当金庫ホームページ上で無料セキュリティソフト「Rapport(ラポルト) (注1)」を提供し、利用促進を図っています。また、セキュリティの強化に有効な「ワンタイムパスワード(注2)」の利用を推進し、利用にかかる手数料を一部無料とするとともに、利用されていないお客さまの振込等の取引を制限しています。詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

(注) 1. 「Rapport」はIBM社が提供するソフトです。
2. インターネットバンキングログイン時に、IDとパスワードに加えて使用する使い捨てのパスワードのことです。利用にあたっては、キーホルダー型の専用端末「ハードウェアトークン」またはパソコン・スマートフォン専用アプリケーション「ソフトウェアトークン」のどちらか一方が必要となります。ハードウェアトークンは窓口での利用申込みが必要です。

■ キャッシュカード・暗証番号等の管理のお願い

- ・当金庫から、お客さまに電話などで暗証番号をお尋ねすることは一切ございません。
- ・暗証番号は、当金庫ATMでお客さまご自身によって変更することができます。
- ・キャッシュカード、通帳、印鑑等を自動車内等へ放置しないようにしてください。
- ・暗証番号には、生年月日、車のナンバー、電話番号、住所の地番など、推測しやすい番号は使用しないでください。
- ・やむを得ず暗証番号のメモを残す場合は、通帳やキャッシュカードとは別に保管してください。
- ・キャッシュカードで使用している暗証番号を金融機関以外の第三者との取引やサービスで使用しないでください。
- ・口座の残高確認や通帳記入を定期的(最低半月に1回程度)に行い、入出金の状況をご確認ください。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めています。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めています。詳しい内容につきましては、当金庫ホームページに掲載しています。

当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申立てにつきましては、営業店窓口またはお客さま相談室までお申し出ください。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要(金融ADR制度への対応)

◆ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットで公表しています。

苦情等につきましては、営業店窓口またはお客さま相談室までお申し出ください。

【用語のご説明】

●金融ADR制度 (Alternative Dispute Resolution) = 裁判外の紛争解決
 お客さまと金融機関との間で金融商品・サービス等に関するトラブルが発生した場合に、弁護士等の中立・公正な第三者が間に入り、裁判によらない話し合いで解決に努めるものです。裁判と比べて、基本的に短時間で金銭的負担が少ないことが特長です。

◆ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、お客さま相談室または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京三弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、愛媛弁護士会が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、お客さま相談室へお申し出ください。なお、お客さまから愛媛弁護士会及び東京三弁護士会へ直接お申し出いただくこともできます。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会を利用する方法もあります。例えば、愛媛弁護士会等において東京とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、案件を移す方法(移管調停)があります。

ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはお客さま相談室へお問い合わせください。

名称	所在地	電話番号	受付日・受付時間
全国しんきん相談所 [一般社団法人 全国信用金庫協会]	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	03-3517-5825	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
愛媛弁護士会 紛争解決センター	〒790-0003 愛媛県松山市三番町4-8-8	089-941-6279	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 / 13:00～16:00
東京三弁護士会	東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 / 13:00～16:00
	第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 / 13:00～16:00
	第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 / 13:00～17:00

■ 愛媛信用金庫お客さま相談室

各種ご相談、当金庫に対するご意見・ご要望、苦情等については、お客さま相談室までお申し出ください。

所在地: 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11
 電話番号: 089-946-1203 FAX番号: 089-946-1134 受付時間: 9:00～17:00(当金庫営業日)

※お客さまの個人情報は、苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

反社会的勢力との関係遮断

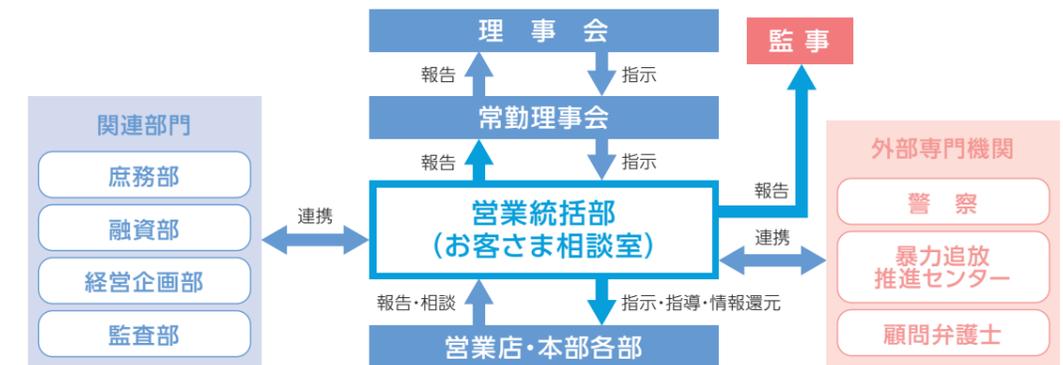
社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、反社会的勢力に対する基本方針及び対応規程を遵守し、厳正な対応を行っています。

各種預金規定、貸金庫・夜間金庫規定、融資関連契約書、出資加入申込書等には、反社会的勢力との関係遮断に関する条項を定めています。

また、定款に定める暴力団員等であると判明した既往会員については、法定脱退等の手続きを行い、関係遮断に努めています。

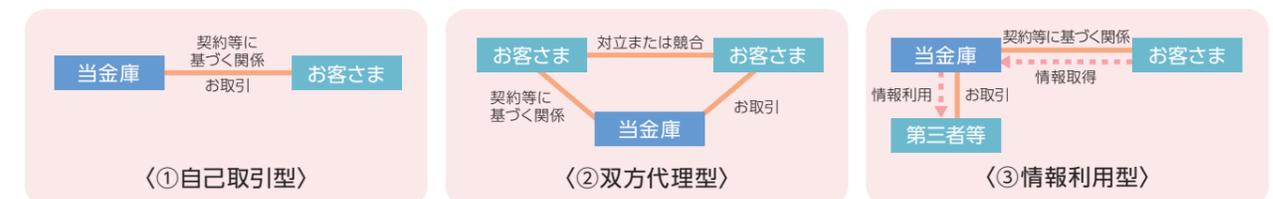
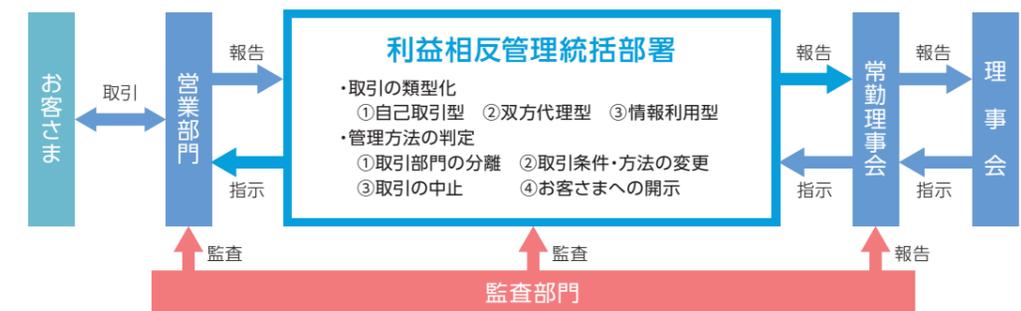
反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



利益相反管理態勢

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理方針に基づき、適正な情報管理と適切な内部管理を行っています。



主な事業

1.預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

2.貸出業務

- (1)貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (2)手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

3.有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4.国内為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5.外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6.附帯業務

- (1)代理業務
 - ①日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③株式会社日本政策金融公庫、信金中央金庫*、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、日本銀行、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人農林漁業信用基金、独立行政法人中小企業基盤整備機構、日本酒造組合

中央会、一般社団法人しんきん保証基金、一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター、一般財団法人建設業振興基金、一般社団法人全国石油協会、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、公益社団法人全国市街地再開発協会、公益財団法人不動産流通推進センター、西日本建設業保証株式会社、株式会社日本政策投資銀行、株式会社朝日信託*の代理業務
(*代理業務のほか媒介業務も行っております。)

- (2)保護預かり及び貸金庫業務
- (3)有価証券の貸付
- (4)債務の保証
- (5)金の取扱い
- (6)国債等の引受
- (7)国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- (8)当せん金付証券・スポーツ振興投票券に係る業務
- (9)保険業法第275条第1項により行う保険募集
- (10)確定拠出年金法により行う業務
- (11)高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証業務
- (12)電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録に係る業務
- (13)中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律第54条第1項により行う共済募集
- (14)社債等の振替に関する法律により行う短期社債等の取得または譲渡
- (15)社債等の振替に関する法律により行う振替業
- (16)企業等の合併・買収及び営業譲渡等に関する仲介並びに助言・指導
- (17)企業等の経営に関する情報の提供・相談並びに助言・指導
- (18)企業等の事務受託業務

主な取扱商品

◆ 預金商品

種 類	特 色 (内 容)
総合口座	「貯める(定期預金等)」、「支払う(普通預金)」、「借りる(当座貸越)」のメリットを組み合わせた商品です。カードローンをセットするとますます便利です。
貯蓄預金	ATM・CDでもお預け入れ、お引き出しが可能です。余剰資金の運用に便利です。
決済用普通預金	預金保険制度により全額保護される無利息の預金です。
後見制度支援預金	後見制度をご利用のお客さまが、家庭裁判所からの指示書に基づき管理する普通預金の商品です。
スーパー定期預金	もっとも身近な定期預金で、預入期間は1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年、満期日指定方式(1ヵ月超5年未満)と幅広くお選びいただけます。
ATM専用定期預金	ATMをご利用いただいている個人のお客さまを対象とした商品です。また、当金庫に給与振込口座(毎月10万円以上)をお持ちのお客さまを対象とした商品もご用意しています。
インターネット定期預金	当金庫でインターネットバンキングを契約されている個人のお客さま専用の商品です。
懸賞金付定期預金「開運大吉くん」	平成7年より取扱いを開始し、毎回趣向を凝らした懸賞内容でご好評をいただいております。
年金受給者専用定期預金	当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまを対象とした商品です。
年金予約定期預金	当金庫で年金受取りのご予約をいただいたお客さま(57歳以上65歳未満で、公的年金の受給をされていない方)を対象とした商品です。
退職金専用定期預金	退職金受取りのお客さまを対象とした商品です。お客さまのニーズ、ライフサイクルにあわせて預入期間が選択できます。
運転免許自主返納応援定期預金	運転免許を自主返納されたお客さまを対象とした商品です。預入金額300万円以下でご利用いただけます。
財形貯蓄預金	毎月の給料から一定額が天引きされ、無理なく確実に貯められます。財形年金と財形住宅を合わせて元利金550万円まで非課税です。
積立定期預金	6ヵ月から60ヵ月の範囲内で満期日、積立金額、入金日をご自由にお選びいただけます。
スーパー積金	目的に合わせて毎月一定額を積み立てていく商品で、まとまった資金を貯めるのに最適です。期間は1年・2年・3年・4年・5年です。
やりくり上手	家計を支える主婦の方をはじめ個人のお客さまに、将来に備えた資金を蓄えていただくための商品です。本商品の満期金を定期預金に振り替える場合の専用商品(定期預金「奥さまやりくり上手」/「やりくり名人」)もご用意しています。
年金受給者専用プレミアム積金(まごころ)	当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまを対象とした商品です。ご指定いただいた口座から2ヵ月に1回自動振替により一定額を積み立てます。

◆ 融資商品

■ 個人のお客さま向け商品

種 類	ご利用目的など	ご利用金額	ご返済期間
しんきん保証基金保証付住宅ローン	住宅の購入、新築、建替え、リフォーム、他金融機関からの借換資金などにご利用いただけます。段階金利型も選択できます。	1億円以内	40年以内
長期固定金利住宅ローンフラット35	長期固定化の住宅ローンニーズに対応するため、住宅金融支援機構の証券化事業(民間金融機関の住宅ローン債権の買収)を利用したものです。	100万～8,000万円	15年以上50年以内
無担保住宅ローン	住宅の購入、新築、建替え、リフォーム、他金融機関からの借換資金などにご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
エコリフォームローン	太陽光発電システム設置資金、太陽熱利用給湯・オール電化・燃料電池システムなどの購入費用及び設置費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
リフォームローン	住宅のリフォーム費用にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
ミニカードローン	お使いみち自由なカードローンで、20歳以上65歳未満の方がご利用いただけます。	10万～100万円	1年更新
住宅サポートローン	マイホーム購入時にかかるインテリアや家電の購入などにお使いいただけます。ただし、住宅ローン(しんきん保証基金付に限る)とセットでのご利用となります。	500万円以内	40年以内 (住宅ローンのご融資期間内)
住宅サポートローンワイド	住宅購入後のライフイベントにおける様々な資金ニーズにご利用いただけます。	500万円以内	20年以内
スーパーフリーローン	お使いみち自由な多目的ローンです。個人事業主の方にもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
職域フリーローン	お使いみち自由な多目的ローンです。職域サポート制度導入事業所の従業員の方がご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
フリーローンモア	お使いみち自由な多目的ローンです。主婦・パートの方にもご利用いただけます(30万円以内)。	500万円以内	10年以内
教育ローン	就学する学校の1年分の納付金、就学に付随してかかる1年分の付帯費用(100万円以内)、教育関連資金借入の借換資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
カーライフローン	新車・中古車・自転車(ロードバイクなど)の購入、車検、修理、免許取得費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
カーライフローン・エコ	対象エコカー(電気自動車(EV)・プラグインハイブリット車(PHV)・燃料電池自動車(FCV)に限定)の購入、パーツ・オプションの購入・取付費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
子育て応援ローン	出産、子育て、小学校入学準備に必要な資金全般にご利用いただけます。	100万円以内	10年以内
あいしんドリームパスポート	お使いみち自由な小口の多目的ローンです。個人事業主の方にもご利用いただけます。	50万円以内	5年以内

WEBで仮申込みができる商品 WEBで仮申込みから契約手続きまでできる商品 環境配慮型商品

■ 法人・個人事業主さま向け商品

種 類	ご利用目的など	ご利用金額	ご返済期間
創業応援ローン	6ヵ月以内に創業を予定している方、創業後3年以内の法人・個人事業主の方を対象としたローンです。	500万円以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内
TKC経営者ローン	TKC会員税理士事務所と顧問契約を締結している方を対象とした無担保、第三者保証不要のローンです。	2,000万円以内	5年以内
創業・新事業ローン	「創業・新事業ローン」は創業・新事業に取り組んでいるお客さまの運転・設備資金に、「事業者ローンF」は当金庫に融資取引のないお客さまに事業に必要な資金を原則無担保でご利用いただけます。	3,000万円以内	運転資金7年以内 設備資金15年以内
事業者ローンF		300万円以内 (事業者ローンF)	5年以内
法人会・税理士会 コラボレーションローン	「法人会会員かつ税理士及び税理士法人関与事業所」または「青色申告会員」であるお客さまを対象としたローンです。運転資金、設備資金を原則無担保でご利用いただけます。	3,000万円以内かつ 本件を含めた総借入額が 直近決算期の年商以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内 (措置1年以内)
事業者カードローン	運転資金、設備資金をカード1枚ですばやくご利用いただける便利なローンです。	当金庫有担保型1億円以内 保証協会保証型2,000万円以内	1年更新 2年更新
エコサポートローン	低公害車購入や公害防止施設・環境保全施設等の建設資金など、環境保全に関する資金にご利用いただけます。また、環境保全の取組みについて第三者から認定・認証を受けているお客さまについては運転資金、設備資金にもご利用いただけます。	1億円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内
あいしん事業者社会福祉ローン	従業員用の「事業内保育施設」や「事業内託児所」等の建設資金にご利用いただけます。また、愛媛県が実施する「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」の認定を受けたお客さまの運転資金、設備資金にもご利用いただけます。	1億円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内
ご近所事業者応援融資	小規模で事業を営んでいるお客さまを対象としたローンです。「目利き能力」を活かした融資審査を行います。	運転資金 300万円以内 設備資金 500万円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内

環境配慮型商品

◆ 保険商品

保険種類	保険商品名	引受保険会社	
一時払終身保険	しんきんらいふ終身FS (無告知型)	フコクしんらい生命保険株式会社	
	ふるはーとJロードⅢ (しんきんらいふ終身S)	住友生命保険相互会社	
	夢のかたちプラス (しんきんらいふ終身N)	日本生命保険相互会社	
一時払終身保険 (外貨建)	新通貨選択利率更改型終身保険 しあわせ、ずっと3	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	
	通貨選択型特別終身保険 やさしさ、つなぐ2	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	
平準払終身保険	ふるはーとF	住友生命保険相互会社	
定期保険	ハローキティの定期保険	フコクしんらい生命保険株式会社	
収入保障保険	じぶんと家族のお守り	SOMPOひまわり生命保険株式会社	
医療保険	がん保険	「生きる」を創るがん保険 WINGS	アフラック生命保険株式会社
		がん診断保険R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
	医療保険	医療保険EVER シンプル	アフラック生命保険株式会社
		新メディフィットA	メディケア生命保険株式会社
		メディカルKit R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
		メディフィットRe (限定告知型医療終身保険)	メディケア生命保険株式会社
		アフラックの休職保険	アフラック生命保険株式会社
介護保険	アフラックのしっかり頼れる介護保険	アフラック生命保険株式会社	
	あんしんねんきん介護R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社	
損害保険商品	住宅ローン関連の長期火災保険	しんきんグッドすまいる 金融機関向け個人用火災総合保険「安心あっとホーム」 (幹事) 共栄火災海上保険株式会社 (非幹事) 東京海上日動火災保険株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社	
	事業性火災保険	しんきんお店と事務所のほけん (企業総合補償保険) 損害保険ジャパン株式会社	
	債務返済支援保険	しんきんグッドサポート 債務返済支援特約付帯団体長期障害所得補償保険 (幹事) 共栄火災海上保険株式会社 (非幹事) 損害保険ジャパン株式会社	
		しんきんグッドサポート 8大疾病補償付債務返済支援保険 損害保険ジャパン株式会社	
	傷害保険	標準傷害保険	シニアサポーター (年金受給者専用団体傷害保険) 共栄火災海上保険株式会社
業務災害補償保険		しんきんの傷害保険 業務災害補償保険 ビジネスプラン 共栄火災海上保険株式会社	

【注意事項】

2024年4月1日現在

- 保険商品は預金等ではありません(預金保険制度の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
- 保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社となります。また、引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金等が減額される場合があります(詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照ください)。
- 当金庫では、取扱商品から募集人が予め定めた推奨基準・理由に基づき選択した商品を提案する場合は、その基準・理由を適切にご説明いたします。
- ご検討にあたっては、商品パンフレット等を必ずご覧ください。
- 詳しくは取扱店までお問い合わせください。所定の資格を持つ募集人がご説明させていただきます。

◆ 共済商品

共済制度名	引受共済団体
しんきんの共済制度	公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団 (日本フルハップ)

【注意事項】

2024年4月1日現在

- 引受共済団体の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の共済金額等が減額されることがあります。
- ご検討にあたっては、商品パンフレット等を必ずご覧ください。

◆ 投資信託商品

	ファンド名	委託会社
国内外債券型	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
	グローバル・ソブリン・オープン (資産成長型) (愛称:グロソブN)	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
	ジパング企業債ファンド	日興アセットマネジメント株式会社
海外債券型	DIAM高格付インカム・オープン (毎月決算コース) (愛称:ハッピークローバー)	アセットマネジメントOne株式会社
	DIAM高格付インカム・オープン (1年決算コース) (愛称:ハッピークローバー1年)	アセットマネジメントOne株式会社
	DIAM高格付外債ファンド (愛称:トリプルエース)	アセットマネジメントOne株式会社
国内株式型	エマーシング・ソブリン・オープン (資産成長型) (愛称:エマソブN)	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
	しんきん好配当利回り株ファンド (3ヵ月決算型) (愛称:四季絵巻)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
海外株式型	しんきんJPX日経400オープン	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	MHAM新興成長株オープン (愛称:J-フロンティア)	アセットマネジメントOne株式会社
	しんきん世界好配当利回り株ファンド (毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきん世界好配当利回り株ファンド (1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	明治安田米国中小型成長株ファンド	明治安田アセットマネジメント株式会社
	しんきんアジアETF株ファンド (愛称:情熱アジア大陸)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド (為替ノーフレンジ型) (愛称:NYドリーム)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
	AI (人工知能) 活用型世界株ファンド (愛称:ディープAI)	アセットマネジメントOne株式会社
	SMT グローバル株式インデックス・オープン	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
	SMT 新興国株式インデックス・オープン	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
国内外株式	しんきんS&P500インデックスファンド	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	インデックスファンドNASDAQ100 (アメリカ株式)	日興アセットマネジメント株式会社
バランス型	しんきん全世界株式インデックスファンド	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきん3資産ファンド (毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきん3資産ファンド (1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんグローバル6資産ファンド (毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんグローバル6資産ファンド (1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
REIT	東京海上・円資産バランスファンド (年1回決算型) (愛称:円奏会 (年1回決算型))	東京海上アセットマネジメント株式会社
	投信のソムリエ	アセットマネジメントOne株式会社
	しんきんJリートオープン (毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんJリートオープン (1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	三井住友・グローバル・リート・オープン (愛称:世界の大家さん)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
NISAつみたて投資枠専用商品	三井住友・グローバル・リート・オープン (1年決算型) (愛称:世界の大家さん (1年決算型))	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
	新光US-REITオープン (年1回決算型) (愛称:ゼウスII (年1回決算型))	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロード日経225	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロードTOPIX	アセットマネジメントOne株式会社
	コモンス30ファンド	コモンス投信株式会社
	たわらノーロード先進国株式	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロード先進国株式 (為替ヘッジあり)	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロード新興国株式	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロード 全世界株式	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロードバランス (8資産均等型)	アセットマネジメントOne株式会社
iFree S&P500インデックス	大和アセットマネジメント株式会社	

投資信託をお申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目録見書)をご確認ください。詳細につきましては、お近くの営業店へお問い合わせください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてのご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注)当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。



主な手数料

◆ 為替手数料

■ 振込手数料 (1件につき)

	金額	
	3万円未満	3万円以上
窓口利用の場合	他金融機関宛 (注1)	605 / 770
	本支店宛	330 / 550
	同一店内振込 (注2)	110 / 330
ATM利用の場合 視覚障がい等の理由により ATM利用が困難なお客さまの窓口利用の場合	他金融機関宛 (注1)	330 / 440
	本支店宛	無 料
自動振込 (ATM利用の場合の手数料に上乗せ)		110
給与振込	他金融機関宛	220
	本支店宛	無 料

■ 代金取立手数料 (手形・小切手)

	金額
電子交換	440
個別取立 (普通扱) (注)	770
個別取立 (至急扱) (注)	1,100

(注) 個別取立とは、電子交換不参加金融機関宛の手形・小切手等郵送対応が必要となるものです。

■ 店頭入金手数料 (手形・小切手)

	金額
店頭入金分 (注)	220

(注) 自店を支払場所とする店頭入金分は無料です。

◆ 手形・小切手用紙交付手数料

	金額
マル専口座取扱手数料	1通 3,300
マル専手形用紙代	1枚 550
約束手形・為替手形交付料 (注)	1冊 2,200
小切手用紙交付料 (注)	1冊 2,200

(注) 1冊50枚綴り。複数冊の場合は冊数を乗じて計算します。

◆ 発行手数料

	金額
自己宛小切手発行手数料	1枚 550
残高証明書発行手数料	1通 330
通帳・証書・カード再発行手数料	1件 1,100
融資証明書発行手数料	1通 1,100
借入金利息証明書発行手数料	1通 330
返済予定明細書の再発行手数料	1件 220
住宅取得資金に係る借入金残高証明書継続発行手数料	1件 1,100

(注) 義援金取扱先に発行する各種証明書は無料です。

◆ インターネットバンキング手数料

	金額
法人・個人事業主さま向け 月額基本料	Aプラン※1 1,100 Bプラン※2 2,200
電子証明書発行手数料	無 料
ワンタイムパスワード (トランザクション認証対応)	ハードウェアトークン発行手数料 (注) 無 料 月額利用料 無 料
個人向け	月額基本料 無 料
ワンタイムパスワード	ハードウェアトークン発行手数料 880 月額利用料 無 料

(注) 再発行には880円の手数料がかかります。(電池切れの場合を除く)

※1 Aプラン…照会・収納・都度振込サービス

※2 Bプラン…Aプラン+総合振込・給与・賞与振込・口座振替サービス

◆ 両替手数料

■ 窓口両替手数料

両替枚数	金額
1枚~100枚	220
101枚~1,000枚	330
1,001枚以上 (1,000枚ごとに加算)	330

(注) 同一金種・記念硬貨の交換は無料です。

(2024年7月1日現在) 単位:円 (消費税込)

- (注) 1. 窓口利用の場合、電信扱、文書扱とも同額です。
2. 同一店内振込手数料とは、お客さまが振込を依頼した店舗に受取人の口座がある場合にかかる手数料です。ただし、依頼人と受取人が同一の場合は無料です。
3. ファームバンキング、インターネットバンキングをご利用の場合は、ATM利用の場合と同様の手数料がかかります。
4. 義援金振込については無料です。

■ その他の手数料

	金額
振込の組戻料	1件 880
取立手形組戻料 (注1)	1通 880
不渡手形返却料 (注2)	1通 880
取立手形店頭呈示料	1通 880
依頼返却料 (注1) (注2)	1通 880

(注1) 取立のため手形発送済の場合のみ必要となります。

(注2) 自店を支払場所とする手形・小切手については無料です。

◆ 融資業務手数料

	金額
不動産担保取扱手数料	
債権譲渡の場合	1件 11,000
一部抹消の場合	1件 11,000
不動産担保調査取扱手数料	
設定金額5千万円未満	11,000
設定金額5千万円以上1億円未満	22,000
設定金額1億円以上	44,000
担保物件の差替及び追加設定手数料	11,000
個人ローン全般、繰上返済等手数料	
全部繰上返済 (当初貸出額が300万円以下は無料)	1件 5,500
一部繰上返済	1件 5,500
返済条件の変更	1件 5,500
住宅ローン・リフォームローン・愛媛信用金庫ソーラーローン 金利種類変更手数料 (変動 ⇄ 固定)	貸上残高×3/1,000 +消費税 上限110,000 下限 33,000
(変動 ⇄ 変動、固定 ⇄ 固定)	5,500
住宅ローン事務手数料	33,000
自己が居住する目的外で不動産を取得する貸出金の固定金利期間中の繰上返済手数料	10百万円未満 一部 5,500 全部 110,000 10百万円以上 一部 5,500 50百万円未満 全部 275,000 50百万円以上 一部 5,500 全部 550,000
長期固定金利住宅ローン フラット35取扱手数料 (定額型) フラット50取扱手数料 (定額型)	55,000
フラット35取扱手数料 (定率型)	融資額×2.0% +消費税

■ 自動両替機手数料

両替枚数	金額
1枚~100枚	100
101枚~1,000枚	200
1,001枚以上	400

◆ 貸金庫使用料 (年額)

種 類	サイズ (高さ×幅×奥行)	金 額
貸金庫	66mm×248mm×385mm	5,500
全自動A型	60mm×260mm×350mm	7,857
全自動B型	100mm×260mm×350mm	13,200

(注) 1. 本店営業部は複数のサイズがございます。(サイズによって金額が異なります。)

2. 三津浜支店のサイズは115mm×295mm×440mmです。

◆ 摘要入力サービスにかかる手数料

	金額
摘要入力専用伝票 入金票 (注)	1束 5,500
摘要入力専用伝票 払戻請求書 (注)	1束 5,500
当座預金入金帳 (摘要入力印刷) (注)	1冊 5,500

(注) 1束、1冊100枚綴り。

◆ 入出金に関する手数料

■ 大量硬貨入金手数料

硬貨入金枚数	金額
1枚~100枚	無料
101枚~500枚	440
501枚~1,000枚	770
1,001枚~2,000枚	1,100
2,001枚以上	1,000枚毎に330円加算

各種サービス

	種 類	特 色 (内 容)
為替業務	内 国 為 替	全国の金融機関とオンラインで結び、迅速・正確・安全にご送金・お振込・代金取立などを行います。
	外 国 為 替	輸出入取引・外国送金・外貨預金などを取り扱っています。
	両 替	外貨の買取・売却等をいたします。
	給与振込・年金自動受取	毎月のお給料やボーナス、お受取りになる年金をご指定の預金口座に直接入金いたします。
	自動振替	公共料金・税金・保険料などをご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。
	デビットカードサービス	デビットカード取扱加盟店で商品等をご購入される際に、当金庫のキャッシュカードを利用して口座から直接引き落とすことで代金を支払うことができるサービスです。
	インターネットバンキングサービス	パソコン等からインターネットを通じて、振込や残高照会などをご利用いただけるサービスです。
	ケイエール	電子請求書機能、電子ファイル共有・保存機能、資金繰り管理機能及び経営相談窓口機能等をワンストップで提供する事業者向けWEBポータルサービスです。
	Pay-easy (ペイジー) 口座振替受付サービス	Pay-easy (ペイジー) 口座振替受付マークのついた端末が設置されている企業の受付窓口でキャッシュカードを提示するだけで、口座振替の手続きができるサービスです。
	でんさいネットサービス	手形・振込に代わる新たな決済手段である電子記録債権「でんさい」をご利用いただけます。
バンキング	アンサー照会・通知サービス	毎日の預金残高、お取引明細などのお知らせと、お客さまからの照会をお受けします。
	アンサー振込・振替サービス	あらかじめ登録された口座への振込・振替を行うことができます。
	パソコンサービス	パソコンや専用端末から総合振込・給与振込・口座振替のデータ伝送サービスをご利用いただけます。
	資金証券業務	公共債及び投資信託の窓口販売業務を行っています。
	投信インターネットサービス (個人向け)	インターネットを利用して投信の購入・売却申込み、積立投信 (定時定額) の新規・変更申込み、残高・取引照会、資産管理などのサービスをご利用いただけます。
	保 険 業 務	お客さまのニーズにお応えするため、さまざまな保険商品を取り扱っています。
	信託契約代理業務	信金中央金庫の信託契約代理店として、遺言代用信託商品や暦年贈与型信託商品を取り扱っています。
	確定拠出年金業務	信金中央金庫が運営管理機関となる「しんきんiDeCo」の受付金融機関です。詳細はJ-PECのホームページ (https://www.j-pec.co.jp/scb) をご覧ください。
	メールオーダーサービス	住所変更などを郵送でお申込みいただけます。
	代金回収サービス (E-NET)	法人や個人事業主のお客さまから委託された代金を口座振替を利用して回収いたします。
	しんきんバンキングアプリサービス	アプリをダウンロードすることでスマートフォンから口座残高や入金明細の照会ができるサービスです。
	貸金庫	重要書類・貴重品など大切な財産を盗難や火災からお守りします。
	夜間金庫	当日の売上代金等を夜間・休日にお預かりし、翌営業日に預金口座へ入金いたします。
	APIサービス	お客さまID等を外部企業へ預けることなく、残高や入金明細等の情報を連携するサービスです。※事前に外部企業のサービス利用契約が必要です。
	通帳レスサービス	スマートフォンで通帳アプリをダウンロードすることで、最大10年間分の入金明細の照会や総合口座定期預金への預入および解約などができます。

店舗

(2024年7月1日現在)
金融機関コード:1860

支店コード	店名	所在地	電話番号	ATM営業時間		取扱サービス・設備
				平日	土・日・祝日	
11	本店営業部	松山市二番町4丁目2番地11	089-946-1122	8:00~21:00	8:00~21:00	貸付 貸付機 AED
12	城東支店	松山市勝山町2丁目20番地3	089-945-1234	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機 AED
13	松山本町支店	松山市本町5丁目1番地10	089-925-1211	8:45~21:00	8:45~21:00	貸付
14	立花支店	松山市祇園町5番18号	089-932-2111	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付機
15	道後支店	松山市道後湯之町3番10号	089-931-7188	8:45~19:00	8:45~17:00	
17	東環状東本支店	松山市東本1丁目8番22号	089-946-3711	8:45~19:00	8:45~19:00	貸付 AED
18	久米支店	松山市南久米町312番1	089-975-2007	8:45~19:00	8:45~17:00	AED
20	潮見支店	松山市鴨川1丁目6番33号	089-922-1838	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機 AED
21	余戸支店	松山市余戸中5丁目1番7号	089-971-2141	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付機
23	中央通支店	松山市久万ノ台1245番地1	089-924-4111	8:45~19:00	8:45~17:00	
25	石井支店	松山市東石井5丁目1番28号	089-957-1515	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機 AED
26	平井支店	松山市平井町1396番地5	089-976-1111	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機 AED
27	斉院支店	松山市南斎院町57番地1	089-973-2811	8:45~19:00	8:45~17:00	
42	宮西支店	松山市宮西1丁目3番33号	089-923-1151	8:45~19:00	8:45~17:00	
46	垣生支店	松山市西垣生町372番地1	089-974-3866	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機
47	溝辺支店	松山市溝辺町甲272番地3	089-977-8811	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機
48	雄郡支店	松山市藤原2丁目4番50号	089-946-3443	8:45~21:00	8:45~21:00	貸付 貸付機 AED
49	和泉支店	松山市和泉南5丁目2番27号	089-957-7771	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付機
52	三津浜支店	松山市古三津1丁目29番17号	089-951-0178	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 AED
54	味生支店※1	同上	089-951-3333	—	—	—
55	北条支店	松山市北条辻1203番地1	089-992-0010	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付機
56	きし支店	松山市来往町1440番地1	089-905-1777	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付
19	砥部支店	伊予郡砥部町高尾田50番	089-957-1122	8:45~19:00	8:45~17:00	AED
45	とべ中央支店	伊予郡砥部町宮内甲862番地	089-962-6615	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付
67	松前支店	伊予郡松前町筒井722番地1	089-984-1061	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機
24	横河原支店	東温市横河原字棧敷195番3	089-964-8111	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機
44	川内支店	東温市南方617番地1	089-966-6733	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付
50	久万支店	上浮穴郡久万高原町久万140番地1	0892-21-1240	8:45~19:00	8:45~17:00	
66	郡中支店	伊予市灘町159番地	089-982-0204	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機 AED
30	今治支店	今治市常盤町4丁目1番地15	0898-32-4510	8:00~21:00	8:00~21:00	貸付 貸付機 AED
32	常盤町支店	今治市常盤町6丁目6番8号	0898-23-3819	8:45~19:00	8:45~17:00	AED
33	鳥生支店	今治市南鳥生町2丁目3番59号	0898-32-4511	8:45~19:00	8:45~17:00	
34	波止浜支店	今治市波止浜1丁目1番1号	0898-41-8117	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機 AED
35	今治南支店	今治市郷新屋敷町3丁目1番9号	0898-35-5983	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機
60	菊間支店	今治市菊間町浜467番地	0898-54-3500	8:45~18:00	8:45~17:00	貸付 貸付機 AED
61	大西支店	今治市大西町宮脇甲1442番地1	0898-53-2007	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機
70	壬生川支店	西条市三津屋南2番21	0898-64-2252	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機 AED
71	丹原支店	西条市丹原町池田1775番地9	0898-68-7049	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機
72	西条支店	西条市喜多川382番地1	0897-55-3828	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機
73	新居浜支店	新居浜市一宮町2丁目1番43号	0897-31-1555	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付
74	中秋支店	新居浜市本郷2丁目6番11号	0897-66-1511	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機
75	三島支店	四国中央市金生町503番地15	0896-28-1177	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機 AED
76	川之江支店	四国中央市金生町下分973番地1	0896-58-1133	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付 貸付機 AED
80	八幡浜支店	八幡浜市北浜1丁目436番地1	0894-22-3011	8:00~21:00	8:00~21:00	貸付 AED
84	大洲支店	大洲市中村553番地の3	0893-24-3151	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付機
85	野村支店	西予市野村町野村12号617番地1	0894-72-0057	8:45~19:00	8:45~17:00	貸付機

☎ 休日相談窓口 貸金庫 (貸付機は全自動) ♿ おもいやり駐車スペース 🚑 AED設置

※1 味生支店は、三津浜支店内にて店舗内店舗方式で営業しています。

※2 菊間支店のATMは日曜日・祝日は稼働しておりません。

◆ 店舗リニューアル等のご案内

■ リニューアルオープン

店舗建物の老朽化に伴う建て替えを順次実施しており、9月に郡中支店を、10月に大西支店(旧店舗近隣の国道196号線沿いへ移転)をリニューアルオープンしました。



郡中支店



大西支店



■ 店舗統合

店舗建物の老朽化の状況や周辺の店舗・ATM網を踏まえながら店舗統合を実施しており、4月に朝生田支店を石井支店に、10月に港南支店を郡中支店に統合しました。また、2024年6月24日に湊町支店は、本店営業部に統合いたしました。



店舗外キャッシュコーナー

店名	営業時間		ATM機能
	平日	土日祝	
松山市役所	8:15~18:00	—	点音 通帳
県立中央病院共同	8:45~19:00	〇	共同
松山市役所本庁共同	8:45~18:00	〇	共同
大街道	8:00~21:00	〇	点音 通帳
松山銀天街	8:00~21:00	〇	点音 通帳
湊町	8:00~21:00	〇	点音 通帳
松山赤十字病院	8:45~18:00	〇	点音 通帳
松山若草合同庁舎共同	8:45~18:00	—	共同
フジ姫原店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
イオン松山店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
フジ道後店	9:00~21:00	〇	点音 通帳
フジ松末店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
サニーマーケット東本店	9:00~21:00	〇	点音 通帳
サニーマーケット松山久米店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
フジ和気店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
マックスパリュ平田店	8:00~21:00	〇	点音 通帳
フジ安城寺店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
マルヨシセンター余戸店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
パルティ・フジ衣山SC	8:45~21:00	〇	点音 通帳
スーパーABC石井店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
セブンスター石井店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
ジョー・プラ	8:45~21:00	〇	点音 通帳
フジグラン重信(生活館)	9:00~21:00	〇	点音 通帳
フジグラン重信(食品館)	9:00~21:00	〇	点音 通帳
パルティ・フジ平井SC	8:45~21:00	〇	点音 通帳
四国がんセンター共同	8:45~18:00	〇	共同
DMC重信店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
フジ高岡店	9:00~21:00	〇	点音 通帳
フジ北斎院店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
フジグラン松山	8:45~21:00	〇	点音 通帳
セブンスター六軒家店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
フジ垣生店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
セブンスター垣生店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
セブンスター石手店	9:00~21:00	〇	点音 通帳
フジ藤原店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
いよてつ高島屋	10:00~19:00	〇	点音 通帳
いよてつ松山市駅	8:00~21:00	〇	点音 通帳
松山市民病院共同	8:45~19:00	〇	共同
フジ古川店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
フジ松江店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
セブンスター別府店	9:00~21:00	〇	点音 通帳
松山空港ビル共同	8:00~19:00	〇	共同
フジ南久米店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
サニーマーケット森松店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
リバーサイドショッピングセンター	8:45~21:00	〇	点音 通帳
フジ砥部店	8:45~21:00	〇	点音 通帳

点音 視覚障がい者対応(点字・音声案内機能) 通帳 通帳繰越機能 共同 生体認証機能なし・ゼロネット対象外

(2024年7月1日現在)

店名	営業時間		ATM機能
	平日	土日祝	
愛媛大学医学部附属病院	8:45~18:00	〇	点音 通帳
東温市役所共同	8:45~19:00	〇	共同
フジ志津川店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
レスパス・シティ	8:45~20:00	〇	点音 通帳
マルナカ北条店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
フジ夏目店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
DCM伊予店	8:45~20:00	〇	点音 通帳
中山	8:45~18:00	〇	点音 通帳
港南	8:45~19:00	〇	点音 通帳
フジ伊予店	9:00~21:00	〇	点音 通帳
フレッシュパリュ伊予店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
エミフルMASAKI ATM	8:45~21:00	〇	点音 通帳
今治市医師会市民病院前	8:45~18:00	〇	点音 通帳
今治市役所共同	8:45~18:00	—	共同
県立今治病院共同	8:45~18:00	〇	共同
フジグラン今治	8:45~21:00	〇	点音 通帳
放射線第一病院	9:00~19:00	〇	点音 通帳
本町	8:45~19:00	〇	点音 通帳
イオン今治店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
マックスパリュ今治阿方店	9:00~21:00	〇	点音 通帳
イオンモール今治新都市	10:00~21:00	〇	点音 通帳
フジ今治店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
フジ波止浜店	9:00~21:00	〇	点音 通帳
ワールドプラザ	8:45~20:00	〇	点音 通帳
今治立花	8:45~19:00	〇	点音 通帳
mac大西店	9:00~21:00	〇	点音 通帳
フジ東予店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
フジグラン西条SC	8:45~21:00	〇	点音 通帳
プレス西条	8:00~21:00	〇	点音 通帳
マックスパリュ西の土居店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
マルヨシセンター新居浜東店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
マルナカ新居浜本店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
フジ新居浜駅前店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
寒川	8:45~20:00	〇	点音 通帳
ハローズ三島店	8:00~21:00	〇	点音 通帳
ハローズ川之江店	8:00~21:00	〇	点音 通帳
市立八幡浜総合病院共同	8:45~18:00	〇	共同
八幡浜市役所共同	8:45~18:00	—	共同
フジグラン北浜	8:45~21:00	〇	点音 通帳
フジ八幡浜店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
アクトピア大洲	8:45~20:00	〇	点音 通帳
市立大洲病院共同	8:45~18:00	〇	共同
マルナカ大洲店	8:45~21:00	〇	点音 通帳
DCM大洲店	8:45~20:00	〇	点音 通帳

※祝日と重なる土曜日は稼働しておりません。
 (注) 1. 土曜日・日曜日・祝日の稼働時間は平日と異なる場合があります。
 2. 共同設置のATMでは、払戻し・残高照会のみご利用いただけます。

◆ 365日ATM入出金手数料が無料!

愛媛信用金庫のキャッシュカードは、当金庫のATMはもちろん、四国内の全ての信用金庫のATMでも入出金手数料が無料です。



(注) 1. お振込の場合は、別途振込手数料が必要となります。
 2. 平日8:45~18:00以外の時間帯に共同設置ATMをご利用の場合は、時間外利用手数料110円(消費税込)が必要となります。

◆ しんきんゼロネットサービス

愛媛信用金庫のキャッシュカードは、全国47都道府県に設置されている信用金庫ATMの入出金手数料が無料です。



【ゼロネットサービスタイム】
 平日 8:45~18:00の入出金
 土曜日 9:00~14:00の出金

(注) 1. ゼロネットサービスタイム以外の時間帯及び日曜日・祝日に当金庫及び国内信用金庫以外の信用金庫のATMを利用される場合は、所定の時間外利用手数料が必要となります。
 2. 一部ご利用いただけない信用金庫ATMがあります。

◆ 愛媛信用金庫 ケイエール

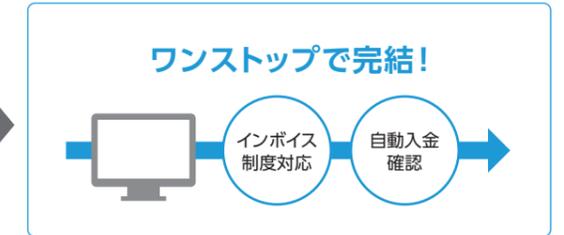
電子請求書機能、電子ファイル共有・保存機能、資金繰り管理機能および経営相談窓口機能等をワンストップで提供する事業者向けWEBポータルサービスです。



Before



After



◆ 高齢者に対する他行庫ATMの出金限度額引き下げについて

近年、特殊詐欺の被害として、詐取されたキャッシュカードによる出金がコンビニATMで行われる事例が多発しており、その被害防止の対策として、以下のとおり、一定の条件に該当する口座の他行庫ATMでの出金限度額の引き下げを実施しています。

対象口座	80歳以上の個人(個人事業主を除く)かつ他行庫ATM(共同設置及びコンビニATM含む)での出金取引が3年以上ない口座
出金限度額	1日あたり10万円
実施日	2023年9月1日~



開示項目一覧

本資料は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成しています。
この規定（信用金庫法施行規則第132条）に定められた開示項目は以下のページに記載しています。

	本 編	資料編
1.金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
(1)事業の組織	19	
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	19	
(3)会計監査人の氏名又は名称		2
(4)事務所の名称及び所在地	35・37	
2.金庫の主要な事業の内容	29	
3.金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの		
(1)直近の事業年度における事業の概況	5～16	
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	16	5
①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③当期純利益又は当期純損失 ④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金 ⑫職員数		
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項		
①主要な業務の状況を示す指標		5・6
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。） イ.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや エ.受取利息及び支払利息の増減 オ.総資産経常利益率 カ.総資産当期純利益率		
②預金に関する指標		6
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		
③貸出金等に関する指標		6・7
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 エ.使途別の貸出金残高 オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 カ.預貸率の期末値及び期中平均値		
④有価証券等に関する指標		8・9
ア.商品有価証券の種類別の平均残高 イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高 ウ.有価証券の種類別の平均残高 エ.預証率の期末値及び期中平均値		
4.金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項		
(1)リスク管理の体制	22	
(2)法令遵守の体制	21	
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7～11	
(4)金融ADR制度への対応	27	
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書		1～4
(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額		7
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権 ③三月以上延滞債権（貸出金のみ） ④貸出条件緩和債権（貸出金のみ） ⑤正常債権		
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		11～23
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		8・9
①有価証券 ②金銭の信託 ③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引		
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		14
(6)貸出金償却の額		7
(7)金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている 場合にはその旨		2
6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える ものとして金融庁長官が別に定めるもの		10・11